



ENVIRONMENTAL
REPORT 2019
環境報告書

CONTENTS

- 2 編集方針
- 3 富士通ゼネラルグループ概要

環境戦略

- 5 TOP Message
- 7 理念・ビジョン
- 9 マテリアリティの特定
- 10 中期環境計画
- 11 第9期環境行動計画（2019～2022年度）
- 13 第8期環境行動計画（2016～2018年度）

活動内容

- 温暖化対策
 - 15 温室効果ガス(GHG)排出量削減への取り組み
- 資源循環
 - 18 資源の有効活用
 - 20 家電リサイクル
- 化学物質管理
 - 21 化学物質排出量の削減
- ステークホルダーへの対応
 - 22 従業員向け環境教育・啓発活動
 - 23 社会とのコミュニケーション
- 環境マネジメント
 - 27 環境経営
 - 29 グリーン調達
 - 30 製品の環境アセスメント
 - 31 環境リスク低減への取り組み

データ集・資料

■ データ集

- 33 環境パフォーマンスデータ
- 40 環境パフォーマンスデータ算定基準
- 42 報告対象組織一覧

■ 資料

- 43 拠点紹介
- 47 GRI「GRIスタンダード」対照表

将来に関する予測・予想・計画について

本報告書には、富士通ゼネラルグループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらの予測・予想・計画は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸与件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が異なるものになる可能性があります。読者の皆様には以上をご承知いただきたくお願いいたします。

編集方針

「富士通ゼネラルグループ環境報告書 2019」は、当社グループが持続可能な社会の実現を目指して取り組む環境活動について、基本的な考え方と2018年度の取り組み内容・実績を報告するものです。報告にあたっては、「第8期環境行動計画（2016～2018年度）」を軸に構成し、環境課題認識と取り組みアプローチを整理しています。

■ 報告期間

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）の活動を報告しています。
ただし、一部はそれ以外の期間の内容を含みます。

■ 報告対象組織

富士通ゼネラルおよびその連結子会社を報告対象としています。ただし、環境パフォーマンスデータについては集計項目により一部対象が異なります。

>>報告対象組織一覧（p.42 参照）

■ 参考にしたガイドライン

- GRI 「GRI スタンドアード」
- 環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- 環境省「環境会計ガイドライン 2005年版」

■ 情報開示の体系

当社グループの企業活動情報は、ステークホルダーの皆様に対し様々な情報を開示しています。本報告書では、環境活動の方針・取り組みを簡潔に掲載し、具体的な取り組みや結果は当社 WEB サイトにてご紹介しています。

- 非財務（ESG）情報
- 環境情報（E）

 冊子版	 WEB サイト
環境活動の方針・取り組み等を簡潔に掲載	取り組みの詳細、成果をテーマごとに掲載 https://www.fujitsu-general.com/jp/environment/index.html

- 社会情報（S）

<https://www.fujitsu-general.com/jp/health-productivity/index.html>
<https://www.fujitsu-general.com/jp/recruit/diversity-and-inclusion/index.html>
<https://www.fujitsu-general.com/jp/corporate/safety/index.html>

- ガバナンス情報（G）

<https://www.fujitsu-general.com/jp/resources/pdf/ir/corporate/governance20190710.pdf>

- 財務情報
- IR 情報

<https://www.fujitsu-general.com/jp/ir/index.html>

- 統合報告書
（財務+非財務情報）

長期的に成長し企業価値を高めるための経営戦略、業績をはじめとする財務情報に加え、重要度が高いと考える環境・社会・ガバナンスの活動を掲載



<https://www.fujitsu-general.com/jp/csr/ir-report/index.html>

■ 発行

2019年11月（次回予定：2020年9月、前回：2018年9月）

本報告書の一部または全部を許可なく転載することを禁じます。

富士通ゼネラルグループ概要

Europe

欧州

売上高 **51,851** 百万円

GHG 排出量

◆自らの活動からの排出量 **341** t-CO₂

◆販売製品使用による排出量 **4,066** 千 t-CO₂

Asia/Greater China

アジア・中華圏

売上高 **36,141** 百万円

GHG 排出量

◆自らの活動からの排出量 **63,118** t-CO₂

◆販売製品使用による排出量 **13,245** 千 t-CO₂

Middle East/Africa

中東・アフリカ

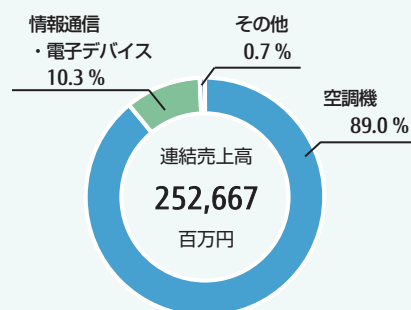
売上高 **16,969** 百万円

GHG 排出量

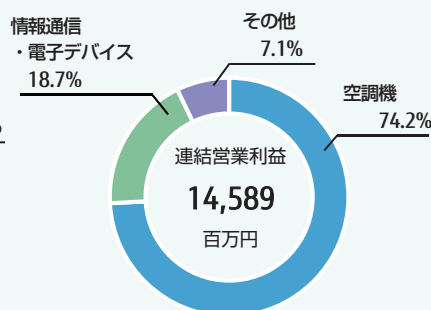
◆自らの活動からの排出量 **87** t-CO₂

◆販売製品使用による排出量 **10,489** 千 t-CO₂

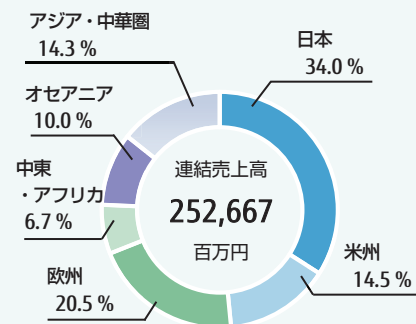
セグメント別売上高構成比率



セグメント別営業利益構成比率



地域別売上高構成比率



企業情報

社名 株式会社富士通ゼネラル (FUJITSU GENERAL LIMITED)
所在地 本社
 〒213-8502 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号

代表者 代表取締役社長 斎藤 悦郎
設立 1936年1月15日

※ 数値は 2018 年度の売上高

Japan

日本

売上高 **85,972** 百万円

GHG 排出量

◆自らの活動からの排出量 **14,226** t-CO₂

◆販売製品使用による排出量 **4,230** 千 t-CO₂

Oceania

オセアニア

売上高 **25,258** 百万円

GHG 排出量

◆自らの活動からの排出量 **1,130** t-CO₂

◆販売製品使用による排出量 **3,726** 千 t-CO₂

Americas

米州

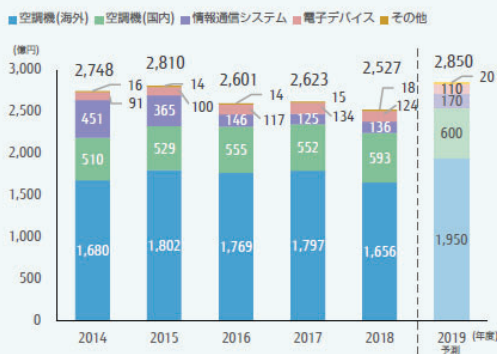
売上高 **36,473** 百万円

GHG 排出量

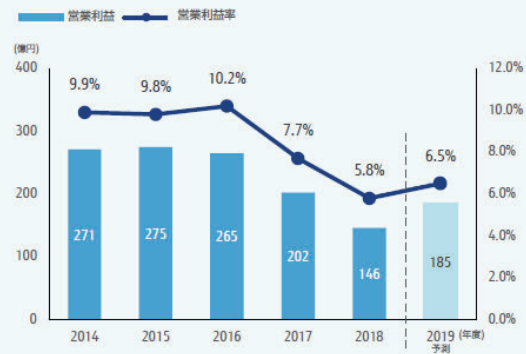
◆自らの活動からの排出量 **64** t-CO₂

◆販売製品使用による排出量 **2,140** 千 t-CO₂

売上高



営業利益 / 売上高営業利益率



資本金 18,089 百万円

従業員数 連結 7,817 名
単独 1,658 名

(2019年3月31日現在)

TOP Message



企業理念

— 共に未来を生きる —

Living together for our future

お客様と社会に寄り添い、新しい価値の提供により、
快適・安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献します。

当社グループでは、昨年末に「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」を再設定いたしました。

私たちが、VUCA と呼ばれる複雑で変化に富んだ予測困難な時代を生き抜くためには、当社グループが目指すべき姿と、お客様と社会のために果たすべき使命、存在価値、それを実現するために大切にしている考え方を明らかにした上で、それを全社員の羅針盤として力を集結し、現代という荒海に挑戦する必要性があったからです。

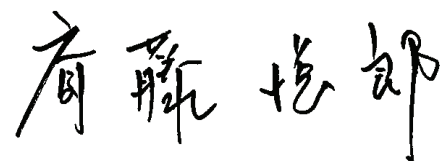
国際社会では、「SDGs（持続可能な開発目標）」や、地球温暖化の枠組み「パリ協定」の実務指針の採択により、世界が直面する課題に対し、企業のイノベーション発揮が求められています。私たち富士通ゼネラルグループは再設定された企業理念のもと、快適・安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献する企業グループを目指していきます。

当社は創業以来メーカーとして、これまで常に技術の進歩・革新と共に成長し、数多くの世界初・業界初の技術を実用化し、多くの先進的な製品を生み出してきました。現在では、私たちの事業は空調機、情報通信・電子デバイスに集約し大きな発展を遂げていますが、これからも短期的な成果物の追求のみに陥ることなく、10年後、20年後を見据え、未来の子供たちが明るく希望を持って暮らせる社会の実現に向け、新たな価値の創造に取り組んで参ります。

当社グループは、2030年までの温室効果ガス削減目標として2016年に「中期環境計画」を策定すると同時に、その達成に向けた取り組みとして「環境行動計画」を策定し活動を進めています。目標達成に向けた活動を着実に実行し、環境負荷低減と企業価値のさらなる向上を目指します。

今後もお客様と社会に寄り添い、世界中の人々とかけがえのない社員と共に未来を生きて参ります。

株式会社富士通ゼネラル
代表取締役社長



理念・ビジョン

FUJITSU GENERAL Way

「FUJITSU GENERAL Way 企業理念」は、私たち富士通ゼネラルグループが持続的に発展する上で、土台となる基本指針であり、当社グループが目指すべき姿と、お客様と社会のために果たすべき使命、存在価値を表すものです。また、当社グループで働くすべての人が行動する上で、判断の拠り所となる羅針盤（コンパス）です。



共に未来を生きる

私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日にない明日を届けます。



自発的に取り組みます

私たちは、自己成長のための努力を惜しまず、たゆまぬ創意工夫と先見力で、自ら新しいことに挑戦します。

人を思い活かします

私たちは人を思いやり、異なる文化と多様性を活かし、協調と対話を通じて、人の可能性を最大化します。

誠実さを大切にします

私たちは、誠実さを旨とし、常に高い倫理観を持って、人として正しい道を歩みます。

富士通ゼネラルグループ環境方針

富士通ゼネラルグループ環境方針は、当社グループの環境経営理念・指針として2003年に制定しました。

また、社会環境の変化を受けて、2012年に改訂しています。

理念

富士通ゼネラルグループは、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、快適で安心できる社会づくりに貢献し、豊かで夢のある未来を世界中の人々に提供することで、社会の持続可能な発展に貢献します。また、事業活動にかかわる環境法や環境上の規範を遵守するにとどまらず、自主的な地球環境保全活動に努めます。さらに、豊かな自然を次の世代に残すことができるよう、すべての組織と一人ひとりの行動により先行した取り組みを追求していきます。

行動指針

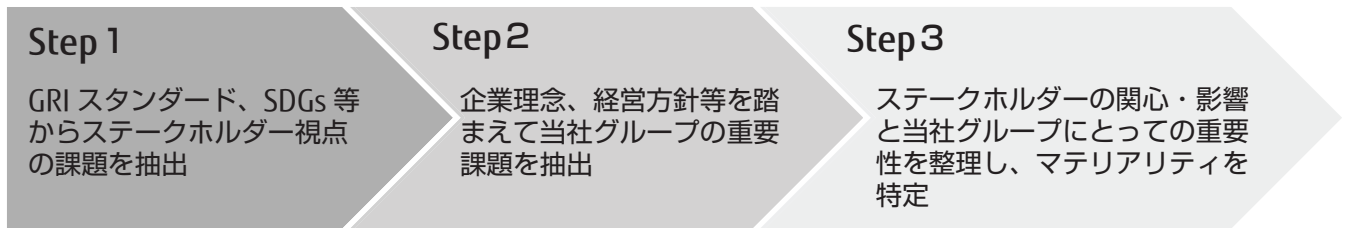
- 優れたテクノロジーを追求し、快適で安心安全な製品およびサービスを提供することにより、お客様や社会の環境負荷低減と環境効率の向上に貢献します。
- 製品のライフサイクルのすべてにおいて環境負荷を低減します。
- 省エネルギー、省資源および3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強化したトップランナー製品を創出します。
- 化学物質や廃棄物などによる自然環境の汚染と健康影響につながる環境リスクを予防します。
- 環境に関する事業活動、製品およびサービスについての情報を開示し、それに対するフィードバックにより自らを認識し、これを環境活動の改善に活かします。
- 社員一人ひとりは、それぞれの業務や市民としての立場を通じて気候変動対策や生物多様性保全を始めとした地球環境保全に貢献し、更に広く社会へ普及啓発を図ります。

マテリアリティの特定

マテリアリティ分析

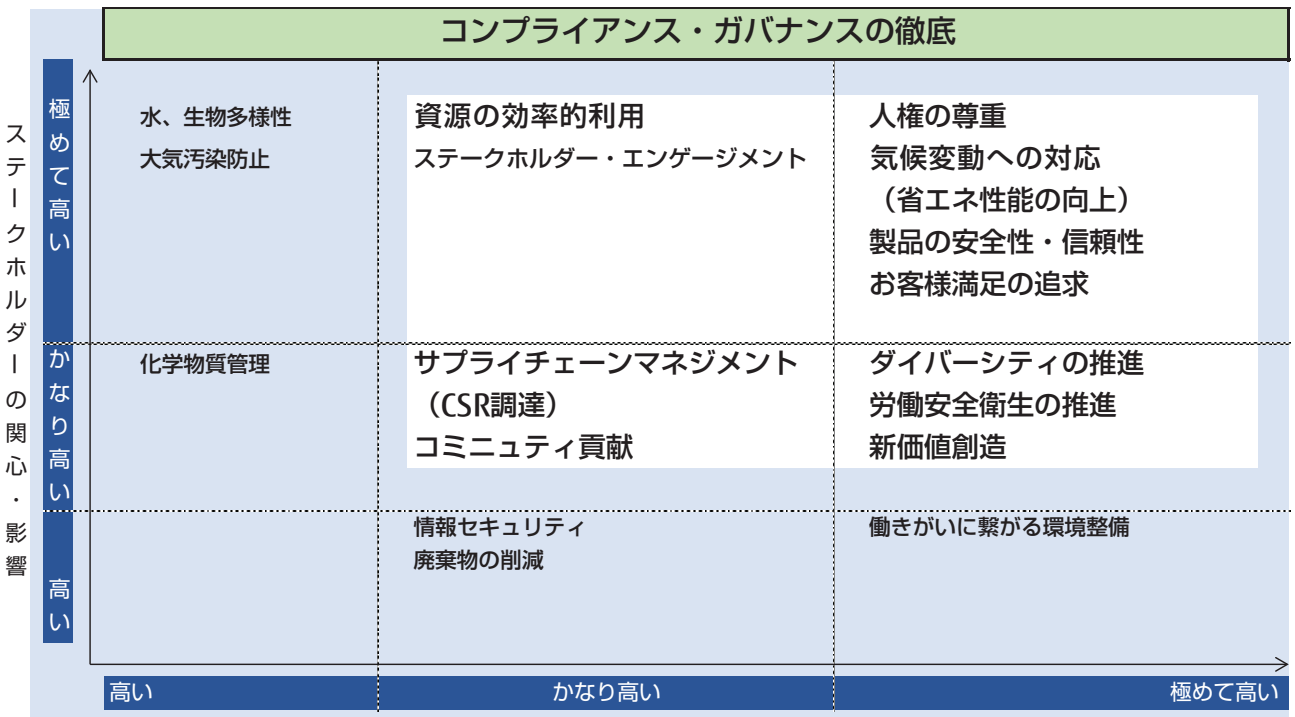
富士通ゼネラルグループは、環境活動を始めとする ESG の活動を推進するにあたり、「ステークホルダーの関心・影響」と、「当社グループにとっての重要性」を分析、マテリアリティ（重要課題）を特定し事業活動を推進しています。

◆ マテリアリティ特定プロセス



◆ マテリアリティ分析結果

マテリアリティ分析にて優先度の高い課題は重点取り組みテーマとし、活動を推進しています。



◆ 環境活動に関する重点取り組みテーマ

重点取り組みテーマ	主な取り組み
持続可能な社会の実現	気候変動への対応（省エネ性能の向上） 最重要
	資源の効率的利用

中期環境計画

「富士通ゼネラルグループ環境方針」及びマテリアリティ分析にて優先度の最も高い取り組みテーマである気候変動への対応を实践する具体的な計画として、2030年度を最終目標年度とする「中期環境計画」を2016年に策定しました。持続可能な社会を実現するために、中期的に達成すべき目標を全社員が共有し、SDGsの達成に貢献しながら、環境負荷低減と企業価値向上の両立を目指します。

1. お客様や社会のための活動

国内における当社製品の使用によるCO₂排出量を2030年度までに28%削減（2013年度比）

環境負荷低減に寄与するとともに、省エネ性に優れた高付加価値エアコンの開発力を高め、商品力強化を推進するために、2030年度までに国内における当社エアコン1台使用時の平均CO₂排出量28%削減（2013年度比）を目指します。なお、海外向けエアコンについても、省エネ性をさらに高めた製品の開発を進め、環境負荷低減に努めていきます。

2. 自らの環境負荷低減のための活動

当社グループ全体の事業活動に伴うCO₂排出量を2030年度までに30%削減（2013年度比）

全事業プロセスに潜在するムダを削減するとともに、プロセスを見直すことによる改善・改革などを進め、2030年度までに連結売上高原単位で30%のCO₂排出量削減（2013年度比）を目指します。

温暖化対策

資源循環

化学物質管理

活動内容

ステークホルダーへの対応

環境マネジメント

データ集

データ集・資料

資料

第9期環境行動計画（2019～2022年度）

富士通ゼネラルグループでは、2030年度までの中期環境計画の達成に向け、2019年度から2022年度の4年間で取り組む「第9期環境行動計画」を策定しました。第8期環境行動計画（2016～2018年度）に掲げた4つの柱（「温暖化対策」「資源循環」「化学物質管理」「環境社会貢献」）に継続して取り組むとともに、「サプライチェーンを含む温室効果ガス排出量の削減」「再生可能エネルギーの利用拡大」「CSR調達^(注1)体制の強化」を新規テーマとして設定し、社会動向の変化にともなう環境課題への対応策を強化させています。

主な課題	リスク
(1) 気候変動問題 <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な猛暑 ・異常気象の増加 ・Scope 3における温室効果ガス削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・天候不順等によるエアコン需要の変動 ・技術開発コストの増加
(2) 材料資源枯渇 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼、銅、アルミ、原油、希少鉱物 	<ul style="list-style-type: none"> ・材料調達コストの増加 ・素材調達の不安定化
(3) 廃棄物問題 <ul style="list-style-type: none"> ・マイクロプラスチックによる海洋汚染 ・中国への廃棄物輸入規制 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・関連規制の強化 ・廃棄処理コストの増加
(4) 水資源問題 <ul style="list-style-type: none"> ・水源の枯渇による砂漠化 ・水源汚染の問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・水コストの増加 ・関連規制強化による操業への影響
(5) 製品に係わる化学物質規制 <ul style="list-style-type: none"> ・法規制への対応 ・CSR調達の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・規制強化による販売制限 ・部材調達における規制物質調査コストの増加
(6) 生物多様性保全 <ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンでの自然環境破壊 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダからの追求による企業価値への影響 ・部材調達への影響

(注1)：部品、部材や原材料の取引先に対し、資源の枯渇や環境・社会・人権に配慮し、法令を順守するなどのCSR(企業の社会的責任)を求めること。

SDGs (エスディーゼーズ)

2015年9月に国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、2016年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この文書の中核を成す「持続可能な開発目標」がSDGsです。SDGsは国際社会共通の目標であり、17のゴールと169のターゲット（具体的目標）で構成されています。



機会	第9期の新たな活動	SDGsの関連目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ エアコン市場の拡大、拡販 ・ 省エネ製品の提供拡大による温暖化対策への貢献 	<p><温暖化対策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope3の全カテゴリに活動範囲を拡大 ・ 省エネの利用拡大 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の省資源化推進 ・ リサイクルの推進 	<p><資源循環></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Scope3の全カテゴリに活動範囲を拡大 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物リサイクルの追求（再資源化技術の向上） 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 節水によるコスト削減 		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な調達体制の構築・強化 	<p><化学物質管理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CSR調達体制の構築 	
	<p><環境社会貢献></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体、NPOとの連携強化 	

温暖化対策

資源循環

化学物質管理

活動内容

ステークホルダーへの対応

環境マネジメント

データ集

データ集・資料

資料

第8期環境行動計画（2016～2018年度）

2018年度は、2016年度にスタートした「第8期環境行動計画」の最終年度として、開発体制の強化による商品力の向上と、全社アカスリ運動^(注1)の推進による徹底したムダ取りを行い、概ね目標をクリアしました。目標未達のテーマについては、2019年度からの第9期環境行動計画の中で取り組みを図っていきます。

	取り組みの柱	テーマ	重点取り組み	活動指標
お客様や社会のための活動	温暖化対策	CO ₂ 削減貢献量の拡大	省エネ性能の追求	製品使用時のCO ₂ 排出削減 (国内向け空調機)
	資源循環	資源の有効活用 [*]	商品力の向上	省資源化設計 ^(注2) (製品、梱包材、性能) リサイクル材の利用拡大 ①クローズドリサイクル ②サービスでの再生フロンの使用 分解・選別能力の向上 ①冷蔵庫コンブ分解の内製化率 ②金属回収率 ③5品目の売価アップ リユースの拡大 (回収フロンの再生)
	化学物質管理	環境負荷の少ない部材調達への推進	サプライチェーンにおける管理体制強化	海外の全部材調達先でのEMS構築支援 化学物質管理体制の強化 (RoHS, REACH)
	環境社会貢献	調達先における取り組みの推進	サプライチェーンにおける取り組み拡大	調達先での生物多様性保全の取り組み推進
自らの環境負荷低減のための活動	温暖化対策	エネルギー使用効率の追求	徹底したムダ取り	評価試験設備の電力使用削減 電力使用量の削減 (生産時) ガンリン、軽油使用量の削減 (生産時) LPG使用量の削減 (生産時) 製品の倉庫間移動の削減 製品輸送効率の改善 (日本国内) 出張の効率化
	資源循環	資源利用の合理化	徹底したムダ取り	水使用量の削減 (国内オフィス・工場) 廃棄物の削減 ①廃棄処理量の減量化 ②廃棄物総発生量の削減
	化学物質管理	重点化学物質排出量の削減	廃止品の選定、代替品への切替	生産時に使用する重点化学物質の排出削減
	環境社会貢献	事業活動における取り組みの推進	自治体、NPO等との連携・協働	地元へ根差した貢献活動の実施

(注1)：環境負荷の低減と高収益の基盤を築き上げるための全社活動。

(注2)：同等機能の従来品に比べて、全体質量または外形寸法による体積が、10%以上軽量化または小型化した設計。

※テーマ名の見直しに伴い、内容を変更しています。

◎：目標達成 ○：順調 △：停滞 ×：未達

2018年度までの目標（2013年度比）	2018年度実績		SDGs	関連
みなし総量で8%以上削減	0.02%削減	×	 	p.15
開発機種単位で15%以上達成	27.4%	◎		
①年間100トン以上	①100トン	○		p.18 p.19 p.20
②100%	②100%達成	○		
①86%以上	①98%	○		
②80%以上	②93%	○		
③10%以上	③10%以上達成	○		
98%以上	98.4%	○		
EMS構築レベルⅡ以上の割合を90%以上 管理が適切に実施されている割合を100%	90% 89.8%	○ ×		p.29
活動のレベルアップ	98社中、75社レベルアップ	○		p.29
総量で10%以上削減	30%削減	○	 	p.15 p.16 p.17
生産高原単位で6%以上削減	国内：10.5%削減 海外：0.5%削減	△		
生産高原単位で6%以上削減	国内：21.0%削減 海外：71.5%削減	○		
生産高原単位で6%以上削減	国内：49.5%削減 海外：4.3%増加	△		
横振り比率で50%以上削減	6%削減	×		
販売台数当たり10%以上削減	18.8%削減	○		
売上高当たりの出張回数を10%以上削減	10%削減（Office365導入）	○		
総労働時間原単位で6%以上削減（オフィス）	9.6%増加	×	 	p.19
生産高原単位で6%以上削減（工場）	国内：15.4%削減 海外：6.3%増加	△		
①再資源化率99%以上	国内：88.9% 海外：93.7%	×		
②生産高原単位で20%以上削減	国内：2.0%増加 海外：14.2%削減	×		
総量で30%以下に抑制	削減対象物質の再調査を実施	×		p.21
事業所ごとに活動目標を設定	事業所周辺の美化活動（全事業所）	○		p.23 p.24 p.25
	希少植物の域外保全活動（本社）	○		
	ビオトープを通じた生物多様性保全活動（浜松事業所）	○		

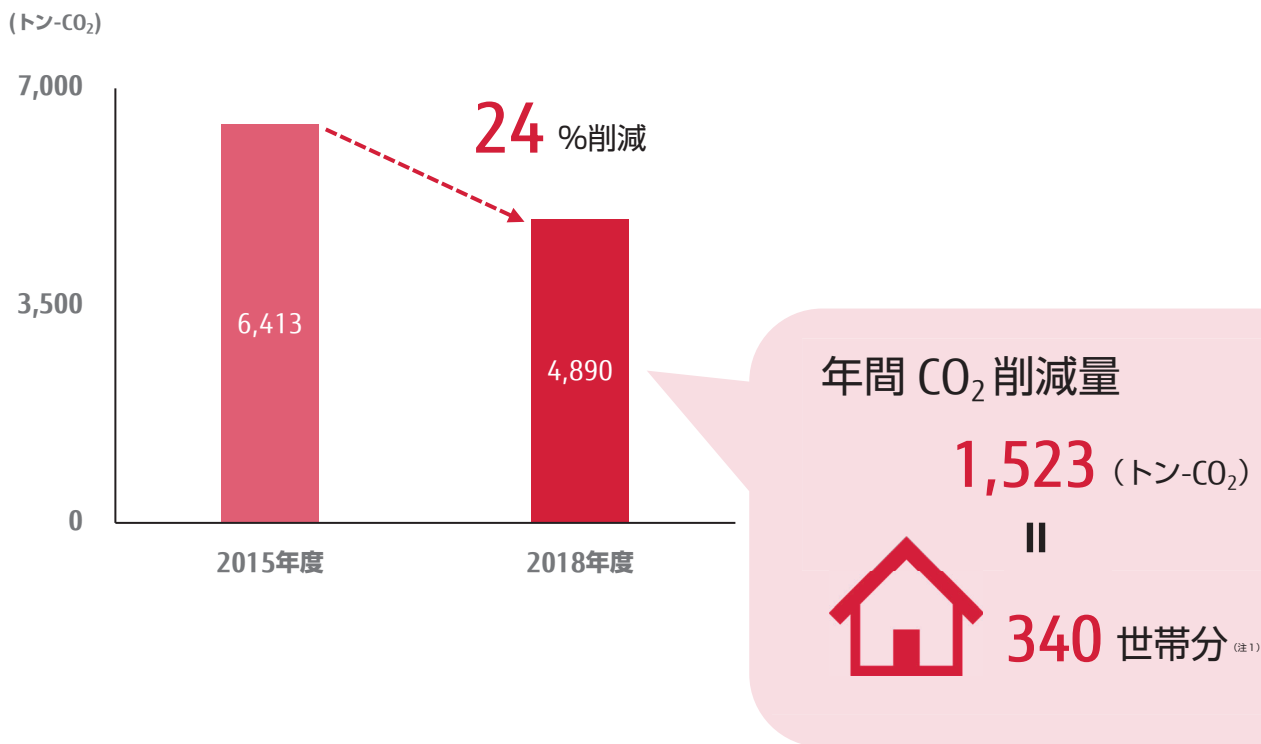
温室効果ガス(GHG)排出量削減への取り組み

省エネ性能の追求

富士通ゼネラルグループは、省エネ性能を向上した製品を開発しお客様にご提供することで、温室効果ガス排出量の削減に繋がり、持続可能な社会へ貢献できると考えています。新規開発する製品の省エネ性能の向上を図った結果、2018年度に開発・販売した日本向け空調機器の製品使用時CO₂排出量は、2013年度比で0.02%削減しました。第8期環境行動計画の目標達成に向け、今後も更なる省エネ性能を追求した製品を開発し、温室効果ガス排出量の削減に貢献していきます。

空調機器評価試験設備の電力削減

空調機器の性能評価を行う試験室では、室内機側と室外機側で温度条件を変動させ、冷房・暖房性能を測定することから、多くの電力を消費します。そこで、試験準備作業で使用していた消費電力の高い調和機を、2016年度に省エネ性能の高いルームエアコンやスポットクーラーに変更しました。更に、試験準備作業における予備運転時間の最適化や、休日・夜間のタイマー運転の活用を徹底することで継続的に消費電力の削減を図っています。これらの活動により、2018年度は2015年度比で1,523トンのCO₂排出量(24%)を削減しました。



空調機器評価試験設備の電力削減効果

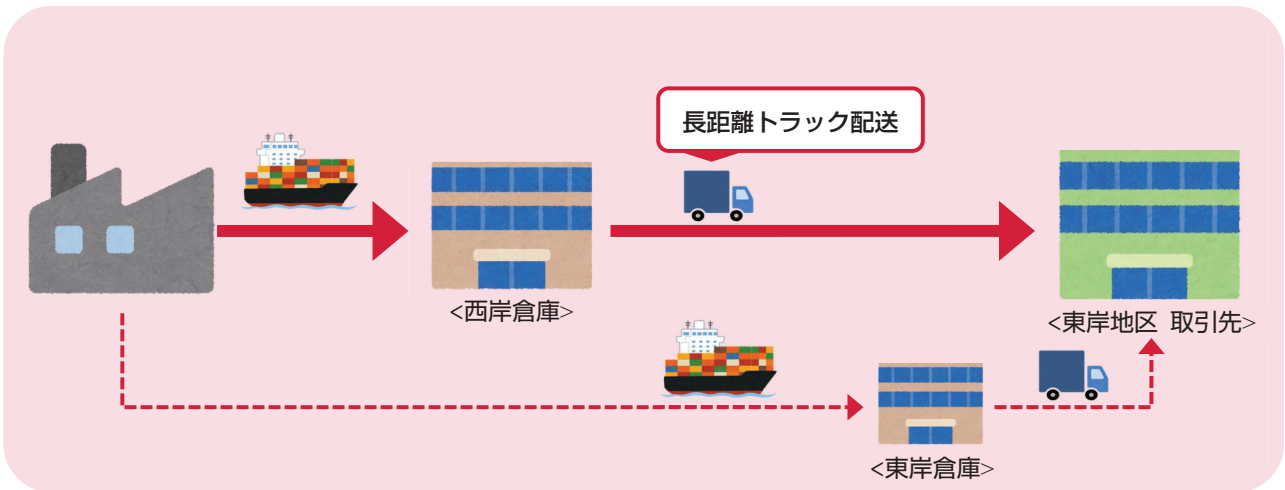
(注1)：1世帯当たりの年間CO₂排出量=約4,480kg-CO₂で算出。(国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス、2017年度確報値)

長距離トラック配送の削減

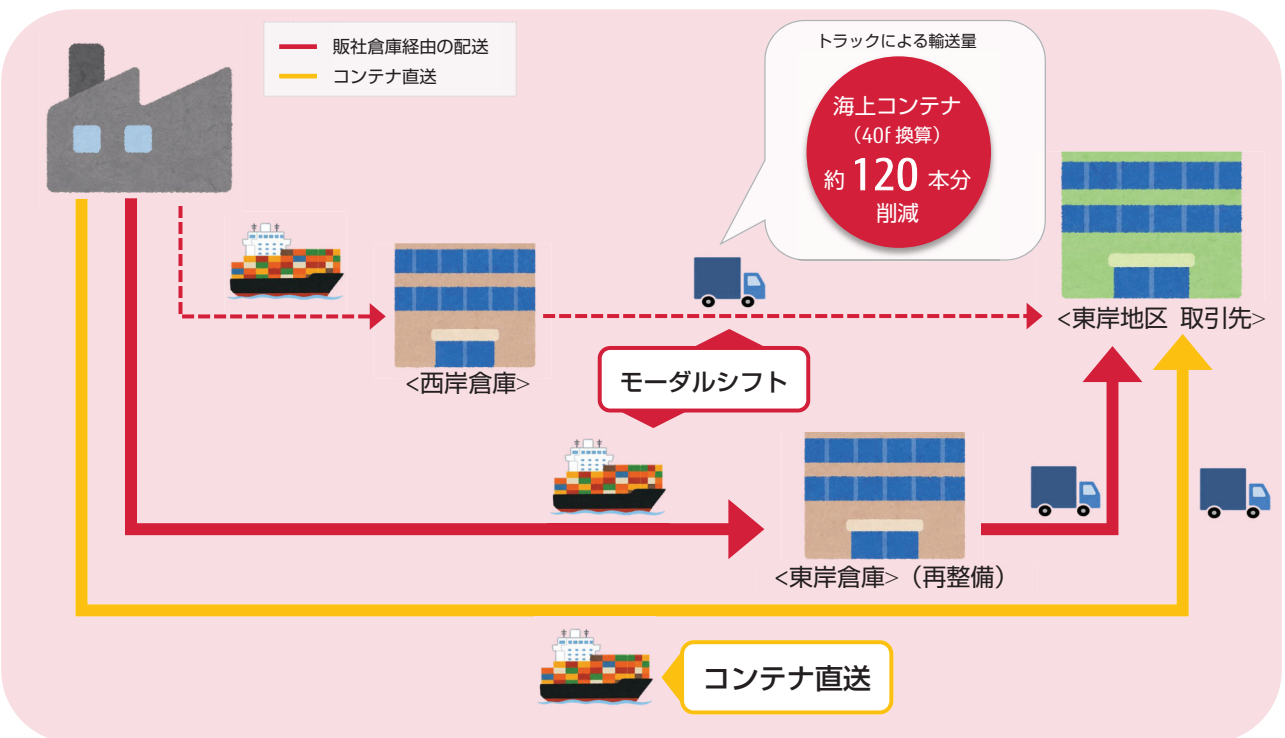
富士通ゼネラルグループでは、国内外で長距離配送の削減による輸送効率の改善に取り組んでいます。北米地域では 2017 年からロジスティクスの徹底的な見直しに着手しています。従来は、西岸倉庫から東岸取引先までトラックによる長距離配送が多く発生していましたが、東岸倉庫を再整備し在庫保有能力を向上させることなどにより、生産拠点から東岸倉庫まで海上輸送する方法への切り替えを進めています。このモーダルシフトの取り組みによって、2018 年度は 2016 年度比で 40 フィートコンテナで約 120 本相当分の長距離トラック配送を削減しました。

さらに、大手取引先倉庫へのコンテナ直送にも積極的に取り組んでおり、2018 年度は北米地域販売の 40%に達しています。

【従来】



【対応】



太陽光発電システムの導入

富士通ゼネラルグループでは、事業活動で使用する電力に再生可能エネルギーの利用を推進しています。FUJITSU GENERAL ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.では、屋上に太陽光パネルを新設しました。太陽光発電システムの稼働により、同社で使用する電力の約5%を再生可能エネルギーに切り替えることが可能になり、年間 62 トンの CO₂ 排出量削減を見込んでいます。



FUJITSU GENERAL ENGINEERING(THAILAND)CO.,LTD.の屋上に
新設した太陽光パネル

年間 CO₂ 削減量

62 (トン-CO₂)

||



14 世帯分^(注1)

出張の効率化

富士通ゼネラルグループでは、積極的に IT を導入・活用することにより出張回数を削減し、環境負荷低減を図る取組みを行っています。2018 年度は国内全拠点及び海外拠点の駐在員を対象に Office365 を導入し、従来各拠点から本社に集結して開催していた各種会議を Web 会議に切り替えたことで、出張回数や人の移動に伴うエネルギー消費量が削減されました。

国内営業・サービス部門では、本社と支店間での会議や販売・サービス向けの研修会、在宅セールス社員との連絡に Skype を積極的に活用することで、旅費と移動時間の削減並びにコミュニケーションの向上に繋がっています。



Web 会議の様子

(注1) : 1世帯当たりの年間 CO₂ 排出量=約 4,480 kg-CO₂ で算出。(国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィス、2017 年度確報値)

資源の有効活用

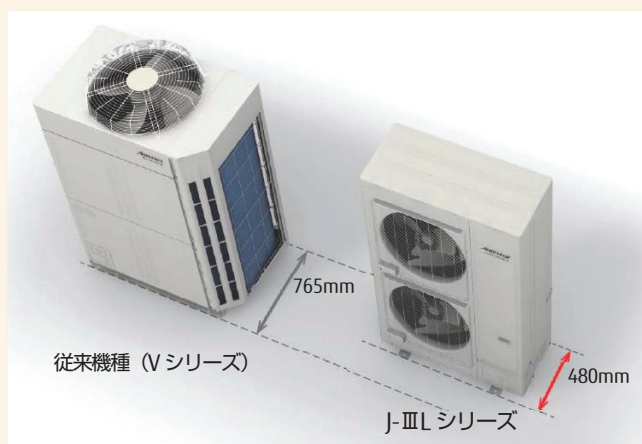
省資源化設計の推進

富士通ゼネラルグループは、当社グループが提供する製品に使用する資源を効率よく利用していくことが重要であるとの考えのもと、製品設計段階において小型・軽量化、部品点数の削減等の省資源化設計を推進しています。

事例紹介 欧州向け店舗・オフィス用マルチエアコン「AIRSTAGE®」J-ⅢL シリーズ (AJY 162LELAH)

業界最小^(注2)のコンパクト室外機を実現

室外機の排熱口を縦吹き型から横吹き2ファン型に変更するとともに、独自の高密度熱交換器の搭載など構成部品の最適化を図り、室外機の奥行を480mmに抑え、18HPクラスで業界最小となるコンパクト室外機を実現しました。従来機種と比べても、設置面積で約45%削減し、搬入時もエレベーターに載せ易くするなど、施工性の向上を図り、建物との間やバルコニーなどの狭小スペース、目隠しフェンスで覆われた場所など、直接目に触れない場所への設置が容易になりました。



コンパクトな室外機の実現

省冷媒化

室外機の熱交換器の構造と容量を見直し、当社従来機種比で約18%の省冷媒化を実現しました。(当社試算のモデルケースの場合、従来27.9kg使用していた冷媒量を23.0kgに削減しました)。



●「AIRSTAGE」は株式会社富士通ゼネラルの登録商標です。

(注2)：2018年11月28日現在。当社調べ。18HPクラスにおいて。高さ1,638mm×幅1,080mm×奥行480mm。

再資源化の推進

株式会社富士エコサイクルでは、回収した使用済み製品の再資源化を推進しています。その一環として、従来、廃棄物として処分していた冷蔵庫のドアパッキンを、2018年4月からは手作業で塩ビ樹脂とマグネットに分解・選別することで、再資源化することができるようになりました。しかしながら、アジア各国での廃棄物の輸入規制強化の措置により、継続的な出荷が困難となりました。そこで、ドアパッキンをペレット化できる処理委託先を新たに開拓し、2019年度から出荷を開始しました。今後も、外部環境の変化に機敏に対応しつつ、資源の効率的な利用に貢献していきます。



冷蔵庫の扉から回収したドアパッキン



手作業により塩ビ樹脂とマグネットに分別



分別した塩ビ樹脂

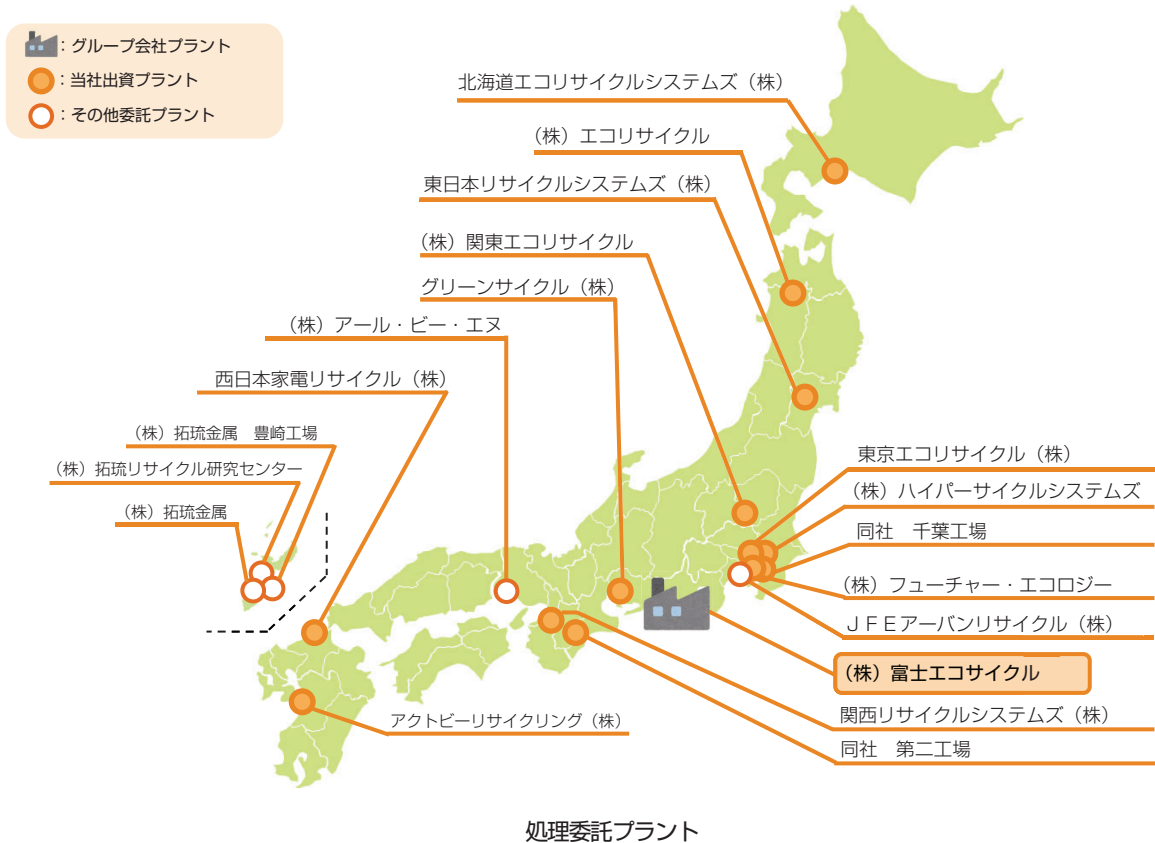


分別したマグネット

家電リサイクル

家電リサイクル（日本国内）

富士通ゼネラルグループは、他の家電メーカーと共同で、日本国内に 332 か所の指定引取場所を設置し、使用済みの当社製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）を引き取っています。これらの使用済み製品は、全国 19 か所のリサイクルプラントに委託して、素材の再資源化やフロン回収を行っています。



容器包装リサイクル（日本国内）

日本国内で販売される製品のうち段ボールを除く容器包装は、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルしています。2018 年度のプラスチック容器包装の推計回収量は、13,700 kg でした。

日本以外の製品リサイクル

世界各地の国と地域で、製品リサイクルの法整備と枠組みづくりが進められています。富士通ゼネラルグループは、輸出先国・地域それぞれのリサイクル制度に適合した取り組みを行っています。



EU [WEEE 指令] に基づくマークの表示（EU 域内向け製品）

化学物質排出量の削減

生産時に使用する重点化学物質の排出削減

富士通ゼネラルグループでは、生産時に使用する重点化学物質の管理徹底と排出量削減に取り組んでいます。

当社グループ会社の株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクスでは、サプライチェーンにおけるトルエンの使用全廃に取り組みました。2018年度は、トルエンを含む現行部材が終息し、年度末に使用全廃となりました。

—工場における化学物質管理状況—



上記写真は富士通將軍（上海）有限公司における化学物質管理の様子

化学物質情報の入手

富士通ゼネラルグループでは、お取引先に対し、含有化学物質の調査を行っています。2018年度は、AIS^(注1) / MSDSPlus^(注2)のサポート終了にともない、後継スキームである chemSHERPA^(注3)への移行を行いました。移行に際しては国内外のお取引先への説明会を実施しました。入手した情報は社内システムにより当社グループ内で共有するとともに、管理を徹底しています。



FUJITSU GENERAL (THAILAND) CO., LTD.におけるお取引先への説明会の様子

(注1) : 成形品に含まれる化学物質伝達シート (Article Information Sheet) の略。

(注2) : 製品含有化学物質情報を伝達するための基本的な情報伝達シート (Material Safety Data Sheet Plus) の略。

(注3) : 製品含有化学物質情報伝達の共通スキーム (Chemical information SHaring and Exchange under Reporting Partnership in supply chain) の略。

従業員向け環境教育・啓発活動

社員向け環境教育・啓発体系

富士通ゼネラルグループは、全社員の環境意識の向上と積極的な環境に対する取り組みを推進するために、体系的な環境教育・啓発を実施しています。

	新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
啓発	環境月間、講演会、セミナー など			
教育	新入社員研修		幹部社員研修	
	部門別教育（随時）			
	内部監査員教育			

環境啓発活動

富士通ゼネラルグループでは、全社員に向けて環境意識や知識の向上を目的に毎年6月に環境月間イベントを実施しています。2018年度は、全社員を対象に「AKASURI 標語コンテスト」を行いました。29件の作品応募があり、社内イントラネット上で投票を行った結果、大賞1件、事務局賞2件を選出しました。標語はポスターにして社内に掲示することで社員の意識向上につながるイベントとなりました。また、同月間中には「SDGs」をテーマとしたe-ラーニングを実施しました。今後もこうしたイベントの開催を通じて、環境意識の啓発に取り組んでいきます。



アカスリ標語コンテスト大賞作品

環境教育



川崎本社における環境教育の様子（2018年度新人研修）

富士通ゼネラルグループでは、人材の基礎教育である新入社員研修や幹部社員研修において環境教育を実施しています。部門別教育として2018年度は国内・海外の製品開発者を対象に、製品のライフサイクル全般の環境負荷低減を図るために社内で行っている、製品環境アセスメントおよびライフサイクルアセスメントのシステム操作説明会を実施しました。また、ISO14001の内部監査員教育としては、新任内部監査員の育成を図る目的で外部講師による研修を実施しました。

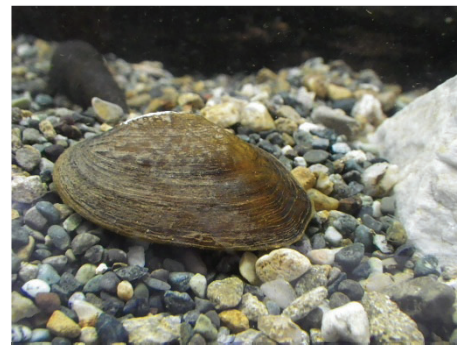
社会とのコミュニケーション

ビオトープによる生態系ネットワークの構築

浜松事業所では、2012年度に敷地内の緑地にビオトープを開設し、整備を行っています。ビオトープ内では、静岡県版レッドデータブックで絶滅危惧 IA 類^(注1)に指定されている希少な生物であるヤリタナゴ、マツカサガイの保全を行っており、現在自然繁殖が確認されています。その他にもミナミメダカ（静岡県 RDB 準絶滅危惧）やシロバナサクラタデ、ヒガンバナなど多くの動植物が生息・生育しています。また増えすぎた植物の間引きや外来種の除去を行い、事業所周辺に生息する在来種を呼び込むことのできる環境を整備しています。今後も整備を続けながら、事業所周辺との生態系ネットワークの構築と希少生物の生息域外保全の実現に貢献していきます。



ヤリタナゴ



マツカサガイ

浜松事業所のビオトープ全景と生息域外保全を行っているヤリタナゴ・マツカサガイ

詳細については当社 Web サイトをご覧ください

ビオトープによる生態系ネットワークの構築

Web <https://www.fujitsu-general.com/jp/environment/business/biodiversity/index.html>

(注1)：ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。

希少植物の保護活動

川崎本社では、地域の希少植物の保護・育成による生物多様性保全に取り組んでいます。川崎市高津区が主催する「エコシティたかつ」推進事業と協働し、川崎市内の森より盗掘の危険のある希少植物であるラン科植物のエビネを退避させ、川崎本社構内で専門家の助言のもと保護・栽培を行っています。今後エビネの増殖が確認でき次第、エビネが生息する森へ再び戻すことで、地域社会への貢献へ繋げていきます。



川崎本社における専門家指導の様子と構内で栽培中のエビネ

地域社会への支援・交流

富士通ゼネラルグループでは、地域社会に対する支援や交流を深める活動を積極的に行っています。株式会社富士エコサイクルでは、家電リサイクルシステムについて理解を深めていただくため、近隣の学校や自治体などに向けたプラント見学会を開催しています。



㈱富士エコサイクルにおけるプラント見学会の様子

水源保全活動

富士通ゼネラルグループでは、事業所周辺の水源を保全する地域活動に参加しています。FGA (THAILAND) CO., LTD.では IEAT (タイ工業団地公社) が主催する「環境品質監視プロジェクト」に参加しました。海洋沿岸資源の回復と保護意識の高揚を目的として、近隣の住宅街と海岸のゴミ回収を実施しました。

また、松原事業所では、大阪府河川環境課が主催する「大和川・石川クリーン作戦」に参加しました。年々参加者は増加し、今回の活動には社員とその家族やお取引先など 20 名が参加し、ビニール片や空き缶などのゴミを回収しました。この河川には数年前より鮎が遡上してきており、水質の改善が進んでいます。



FGA (THAILAND) CO., LTD.における「環境品質監視プロジェクト」の様子



松原事業所における「大和川・石川クリーン作戦」の様子

植林活動

富士通ゼネラルグループでは、植林や里山活動を通じて、持続可能な自然環境の保全に取り組んでいます。

FGA(THAILAND)CO.,LTD.では、世界環境デーのイベントとして事業所周辺の植林活動を実施するとともに、近隣の川で実施されたマングローブ保護プロジェクトに参加しました。



FGA (THAILAND) CO., LTD.における
(左) 事業所周辺における植林活動の様子 (右) 「マングローブ保護プロジェクト」の様子

外部からの表彰

富士通ゼネラルグループの「ノクリア®」Z/M シリーズ、「KP」シリーズが、国際的に権威のあるデザイン賞「レッドドット デザイン賞 プロダクトデザイン 2019 (red dot award: product design 2019)」を受賞しました。「iF デザイン賞」(ドイツ)、「IDEA デザイン賞」(アメリカ)とともに、世界三大デザイン賞のひとつとされる「レッドドット デザイン賞」は、ドイツのデザイン機関「ノルトライン・ヴェストファーレン・デザインセンター」が主催する国際的なデザイン賞で、「プロダクト」部門では、過去2年以内に全世界で製品化された優れたデザインを対象に、デザインの革新性、機能性、品質、人間工学、耐久性、エコロジーなど9つの評価基準で審査されます。今回の「プロダクトデザイン」部門には、世界55の国と地域から約5,500点の応募があり、約1,700点が受賞しました。当社グループの「ノクリア®」Z/M シリーズ、「KP」シリーズも、優れたプロダクトとして評価されました。



ロゴマーク (左) および「ノクリア®」Z/M シリーズ (右上)、「KP」シリーズ (右下)

詳細については当社 Web サイトをご覧ください。

PRESS RELEASE 国際的に権威のあるデザイン賞「レッドドット デザイン賞 2019」を受賞

Web <https://www.fujitsu-general.com/jp/news/2019/03/18-Y09-35/index.html>

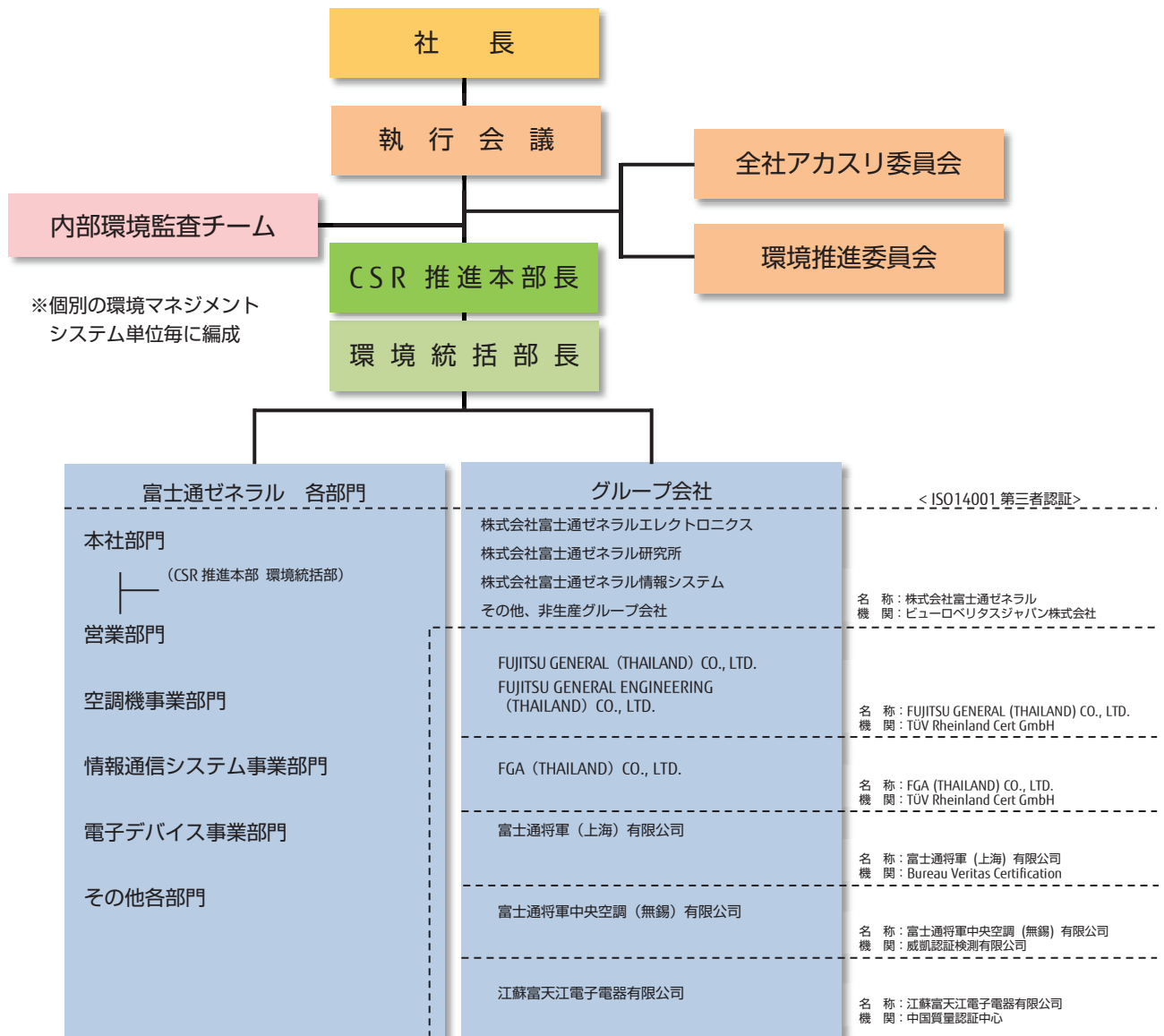
●「ノクリア」は株式会社富士通ゼネラルの登録商標です。

環境経営

環境経営推進体制

富士通ゼネラルグループは、環境経営に関する組織横断的な課題解決の場として、社長を委員長とする「全社アカスリ委員会」を、更に組織個別の環境課題を協議する場として、CSR推進本部長を委員長とする「環境推進委員会」を設けています。

また、当社グループは、国際規格 ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを構築して、環境経営を推進しています。当社グループ内では、日本国内および海外販売会社が第三者による統合認証を取得しており、グループが一体となって環境経営を推進しています。一方、海外生産会社は、各社（工場）単位で環境マネジメントシステムを構築。第三者認証を取得して環境経営を推進しています。



環境マネジメントシステムの構築・運用

富士通ゼネラルグループの環境マネジメントシステム（EMS）は、当社および国内グループ会社と、海外販売会社でひとつの認証を取得している統合認証と、独自に国際規格 ISO14001 を取得している海外生産会社5社の個別認証で構築されています。いずれにおいても、それぞれの組織の活動に関わる「著しい環境側面」や「順守義務」、「リスクと機会」を特定し、それらを考慮した環境目標を確立し、取り組みの活動計画を策定しています。取り組みの結果、環境目標が達成されているかどうかの評価を定期的に行っています。

2018年度は、2017年度に ISO14001：2015年版規格への移行が完了したことを受け、関連する各階層においてこの新規格への理解を深め、効率的かつ効果的に環境負荷の低減や環境課題への対応に繋がる活動に取り組みました。

なお、EMSの外部監査及び内部監査の結果で不適合と指摘された事項は全て是正処置を完了し、また改善すべき観察事項と指摘された事項については見直しポイントを明確にすることで、管理レベルの向上に努めています。

内部監査の実施と結果

ISO14001：2015年版規格は、企業の本来業務を通じて、環境配慮や環境保護に貢献することを求めています。

2015年版の導入2年目となった2018年度の内部監査では、この規格の要求事項であるそれぞれの組織の状況を理解した上でトップがリーダーシップをもって環境活動に取り組んでいるか、必要な法令遵守事項を理解しかつ順守しているか、等を中心に監査を実施しました。その結果、順守義務（法規制）に関わる「不適合」が指摘されましたが、いずれも是正措置が完了しています。

■2018年度 内部監査の結果

区分	指摘・改善件数
環境法令等の逸脱リスクに関する不適合	8
その他の環境リスクに関する不適合	33

外部監査の実施と結果

2018年8～9月に、統合認証の対象である当社及び国内グループ会社と、海外販売会社に対して、ISO14001：2015年版規格に基づく1年次の維持審査が行われました。その結果、海外販売会社において順守義務（法規制）に関わる「不適合」が指摘されました。その他の環境リスクに関する不適合も含め、指摘事項については該当の被監査部門とISO事務局が協力して対策を検討・実施して認証を維持しています。さらに、関連部門へも周知することで水平展開を図りました。

また、個別認証となっている海外生産会社5社においても、それぞれのスケジュールに基づいて1年次の維持審査が行われ、認証されています。

■2018年度 外部監査の結果

区分	指摘・改善件数
環境法令等の逸脱リスクに関する不適合	4
その他の環境リスクに関する不適合	4

グリーン調達

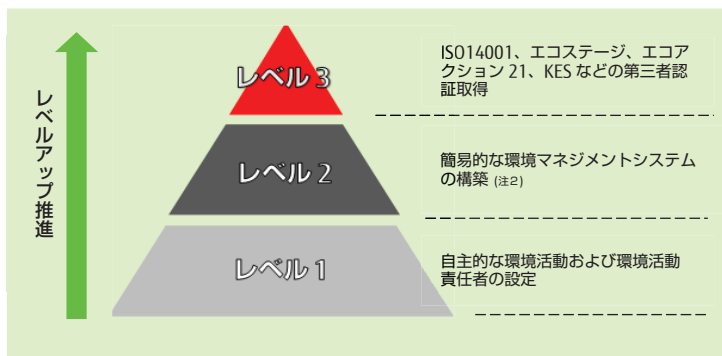
グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通ゼネラルグループは、富士通グループ各社と連携してグリーン調達活動を推進しており、富士通グループ共通の「富士通グループグリーン調達基準」に基づくグリーン調達の要件を満たすお取引先からの調達を推進しています。また、お取引先の環境マネジメントシステム、CO₂排出量削減、水資源保全、生物多様性保全の取り組みについて富士通グループ共通の環境調査票でモニタリングするとともに活動の推進をお願いしています。

■お取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系のお取引先 ^(注1)	部材系以外のお取引先
(1) 環境マネジメントシステム (EMS) の構築	○	○
(2) 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○	—
(3) 製品含有化学物質管理システム (CMS) の構築	○	—
(4) CO ₂ 排出抑制／削減の取り組み	○	○
(5) 生物多様性保全の取り組み	○	○
(6) 水資源保全の取り組み	○	○

環境マネジメントシステム (EMS) の構築



富士通ゼネラルグループでは、環境保全活動を継続的に改善しながら推進いただくため、お取引先に環境マネジメントシステム (EMS) の構築をお願いしています。お取引先の環境マネジメントシステムは構築レベルで区分しており、レベル3 (ISO14001 等の第三者認証取得) を原則としていますが、レベル1・2のお取引先に対して環境マネジメントシステムの構築・運用を支援しています。

製品含有化学物質管理システム (CMS)^(注3) の構築

製品含有化学物質に関する法規制順守を確実にするため、お取引先に JAMP^(注4) の「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づく CMS の構築をお願いしています。

お取引先の CMS については、当社グループの監査員がお取引先を訪問して構築および運用状況を確認し、必要に応じてレベルアップを支援しています。

詳細については当社 Web サイトをご覧ください

富士通グループグリーン調達基準

Web <https://www.fujitsu-general.com/resources/pdf/procure/fjgr-proc-direction-v7-1-jp.pdf>

(注1)：富士通グループ製品の構成部材または OEM/ODM 製品を納入するお取引先。

(注2)：お取引先独自の環境マネジメントシステム。

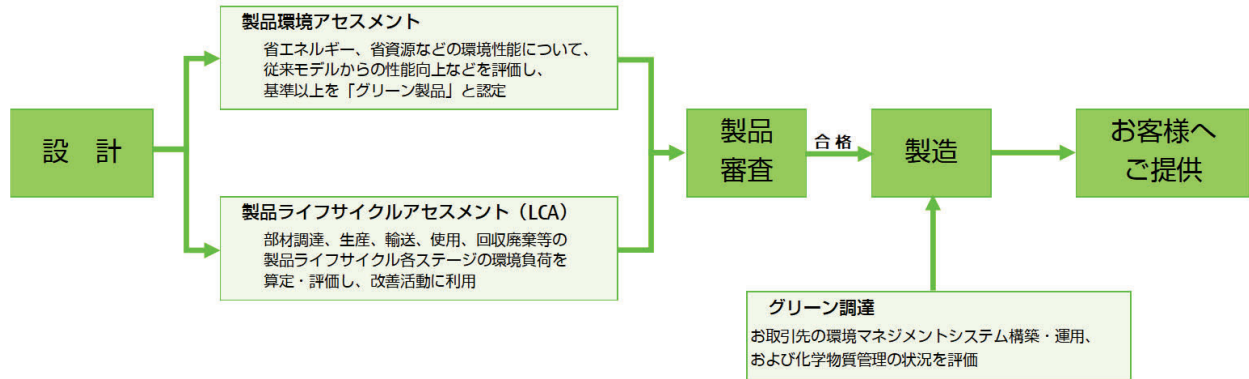
(注3)：化学物質管理システム (Chemical substances Management System) の略。

(注4)：アーツィクルマネジメント推進協議会 (Joint Article Management Promotion consortium) の略。

製品の環境アセスメント

環境アセスメント制度

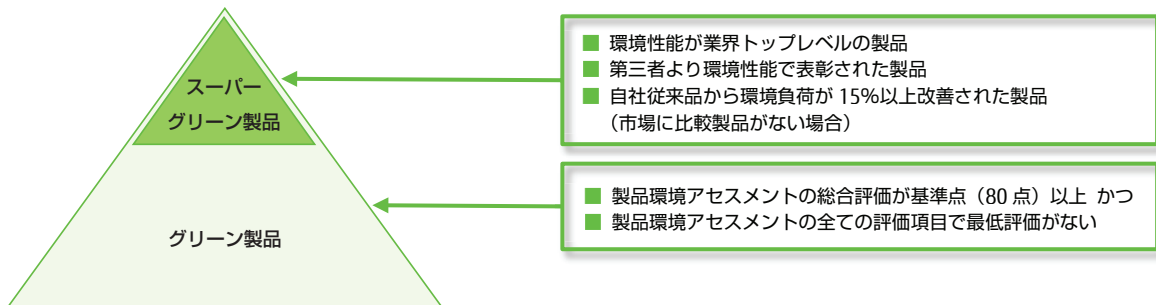
製品の環境に及ぼす影響並びにリスクは、富士通ゼネラルグループのさまざまな業務プロセスに関係するため、バリューチェーン全体を網羅するアセスメントを行っています。



製品環境アセスメントの基準と評価

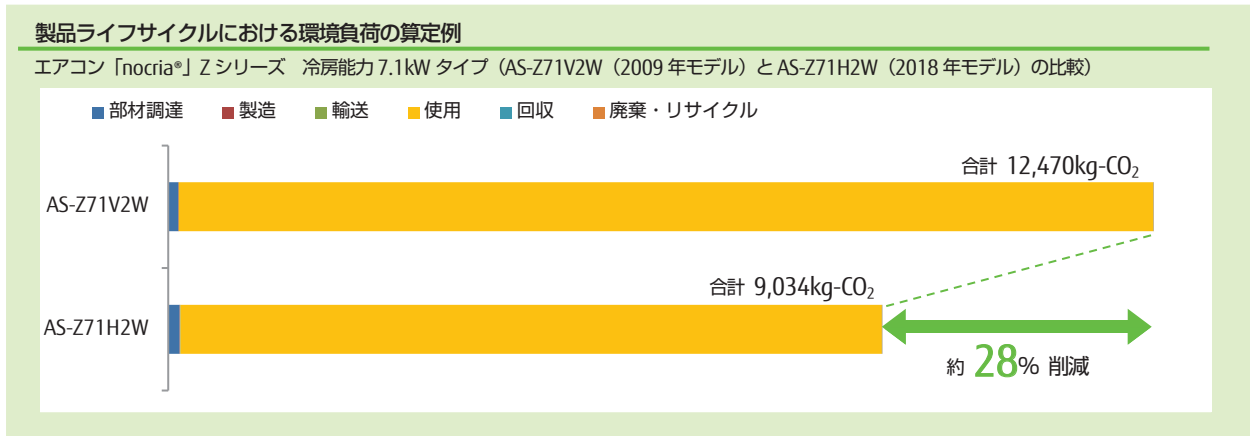
製品環境アセスメントの総合評価点が基準点（80点）以上、かつ全ての評価項目で最低評価がない製品を「グリーン製品」としています。また、その中でトップレベル^(注5)の環境性能を有する製品を「スーパーグリーン製品」として認定しています。

2018年度は、新たに23機種をスーパーグリーン製品として認定しました。



製品ライフサイクルアセスメント (LCA)

製品ライフサイクルにおける環境負荷を、当社独自の自動算出システムにより設計時に評価することで、各ステージの環境負荷低減に取り組んでいます。



(注5)：第1位、同等1位、または第1位との差が僅少である場合。

環境リスク低減への取り組み

騒音・振動防止への取り組み

騒音・振動防止を図るため、富士通ゼネラルグループの生産および家電リサイクル会社では、騒音源となり得る設備への防音対策を継続的に実施しています。定期的に騒音・振動レベルの測定を行うことにより、関連法律・条令などの基準を厳守しています。

土壌汚染防止への取り組み

川崎本社では、2019年6月竣工の「イノベーション&コミュニケーションセンター (Innovation & Communication Center)」建設にあたり、土壌汚染対策法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく土壌調査を実施しました。1区画 10m × 10m とし 136 区画の土壌を採取・分析した結果、50 区画で基準不適合、地下水は 14 か所第一種特定有害物質が地下水環境基準を超過していたため、第一種、第二種、第三種特定有害物質の土壌調査結果及び地下水調査結果を川崎市に報告しました。

また、第一種特定有害物質が排水基準を超える 1 区画については、バイオ工法による浄化を行うことにより基準値に適合し、行政への報告を完了しました。今後も継続的に観測井戸にて経過観測を実施し監視していきます。



川崎本社における
(左) バイオ剤注入、(右) 水質測定の様子

大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止を図るため、ばい煙発生施設を保有する事業所や工場では定期的に NOx、SOx 等のばい煙量の測定を行っています。また、フロン排出抑制法に対しては、社内規定を定めるとともに、業務用空調機器、冷蔵・冷凍機器の適正管理とフロン漏えい量の把握に努めています。



FGA (THAILAND) CO., LTD.における
排気ダクトの大気質サンプル採取の様子

水質汚染防止への取り組み



FGA (THAILAND) CO., LTD.における
排水処理システムの水質サンプル採取の様子

周辺水域に対する水質保全のため、関連法律・条令などの排水基準を厳守し、定期的に pH、COD、SS^(注1)等の測定を行い、適正管理を行っています。青森事業所では、1999年（当時は株式会社青森富士通ゼネラル）に実施した土壌・地下水検査において、地下水から法定基準を超える有機溶剤を検出したことから、地下水の浄化設備を設置し、浄化と経過測定を毎年行っています。

化学物質汚染防止への取り組み

化学物質による汚染を防止するため、漏えい時の拡散を防止する手順を定期的に確認しています。また、過去に工場建屋で使用していたポリ塩化ビフェニル使用機器や、回収した製品に使用していたポリ塩化ビフェニル含有部品は、破壊処理が実施されるまでの間、本社の専用保管庫で適切に保管しています。



青森事業所の潤滑油等漏えい事故対応訓練の様子

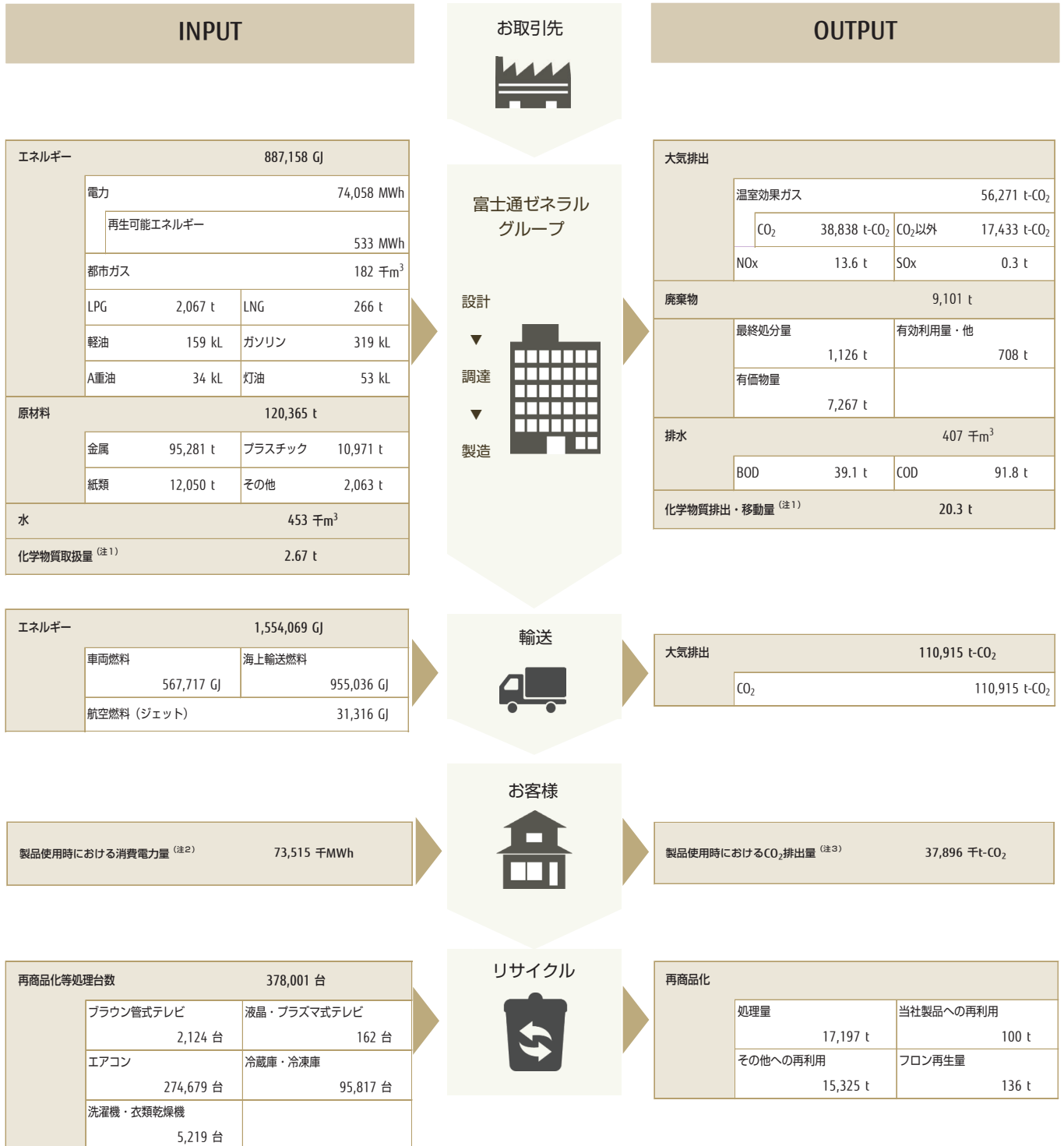


川崎本社のポリ塩化ビフェニル保管倉庫内

(注1)：浮遊物質（水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性固体の微粒子）

環境パフォーマンスデータ

マテリアルバランス (2018 年度実績)



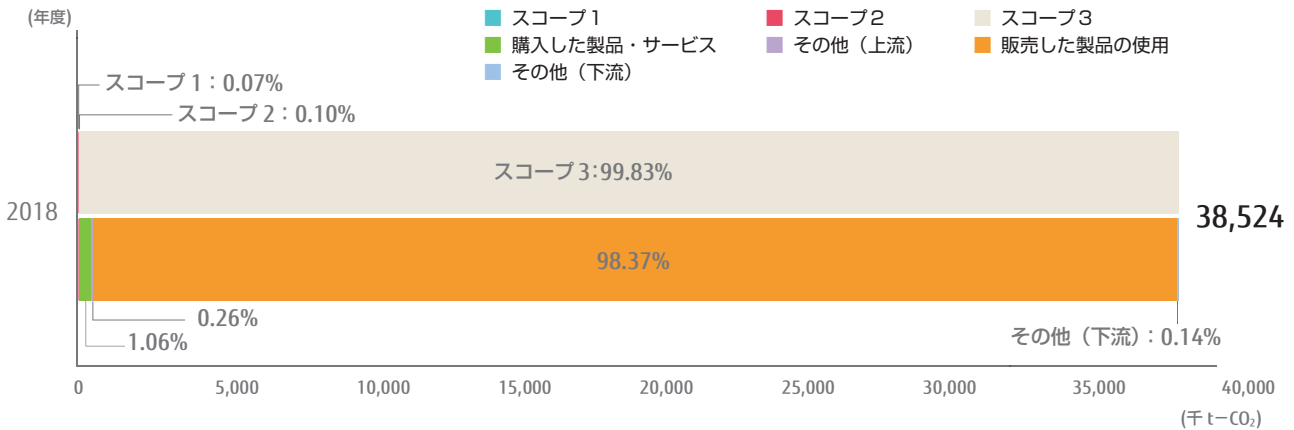
(注1) : PRTR 法対象物質について集計。

(注2) : 製品の使用時における消費電力量 : 当社製品が稼働時間において消費する電力の総量 (推定値)。

(注3) : 製品の使用時における CO₂ 排出量 : 当社販売製品の稼働期間における CO₂ 排出量の総和。

GHGプロトコルに基づく温室効果ガス排出量の報告

■ バリューチェーンのCO₂排出量



■ スコープ1,2,3CO₂排出量

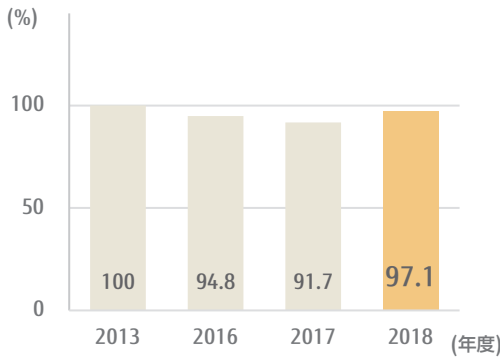
スコープ	カテゴリ	算定量/t-CO ₂	合計に対する比率
		2018年度	
スコープ1	自社での燃料使用に伴う直接排出	25,985	0.07%
スコープ2	自社が購入した電気や熱の使用に伴う間接排出 (注4)	40,233	0.10%
スコープ3	その他の間接排出	38,457,963	99.83%
	カテゴリ1 購入した製品・サービス	409,703	1.06%
	カテゴリ2 資本財	25,888	0.07%
	カテゴリ3 スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	2,622	0.01%
	カテゴリ4 輸送、配送(上流)	64,272	0.17%
	カテゴリ5 事業から出る廃棄物	1,141	0.003%
	カテゴリ6 出張	1,501	0.004%
	カテゴリ7 雇用者の通勤	273	0.001%
	カテゴリ8 リース資産(上流)	525	0.001%
下流	カテゴリ9 輸送、配送(下流)	47,907	0.12%
	カテゴリ10 販売した製品の加工	13	0.00003%
	カテゴリ11 販売した製品の使用	37,896,244	98.37%
	カテゴリ12 販売した製品の廃棄	7,874	0.02%
合計		38,524,181	100.0%

(注4)：契約に基づいた電力の排出係数により算出。

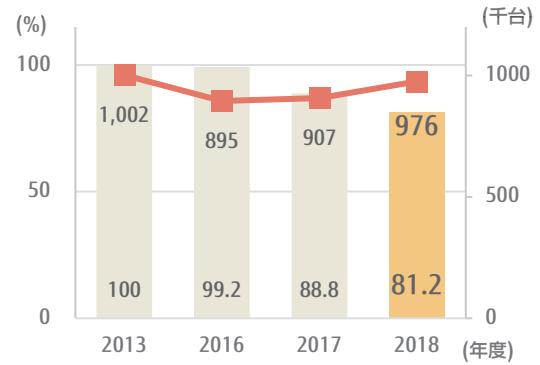
※ 数値については四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

環境行動計画：温室効果ガスの原単位管理

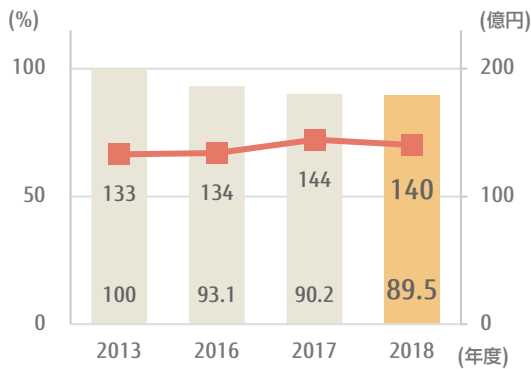
■評価試験設備の電力使用量



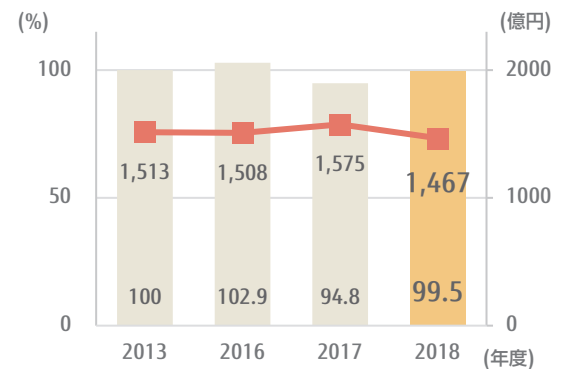
■日本国内の製品物流に伴う温室効果ガス排出量 (推定値)



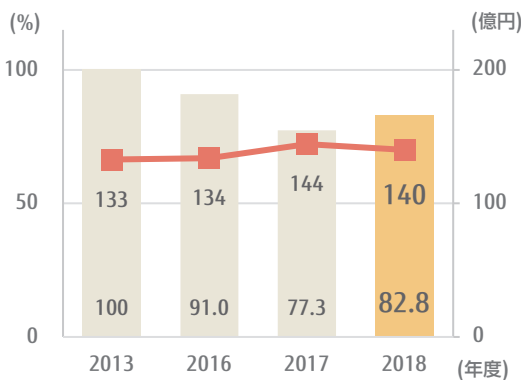
■国内生産拠点の電力使用量



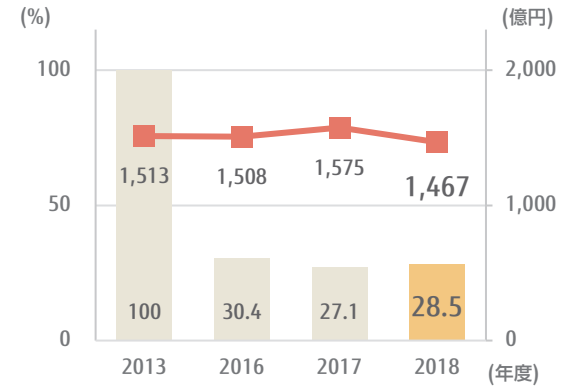
■海外生産拠点の電力使用量



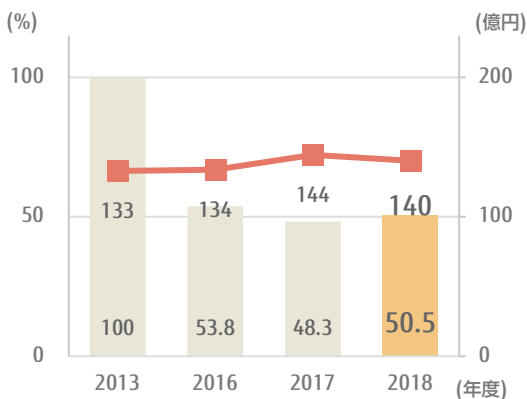
■国内生産拠点の石油類使用量 ※



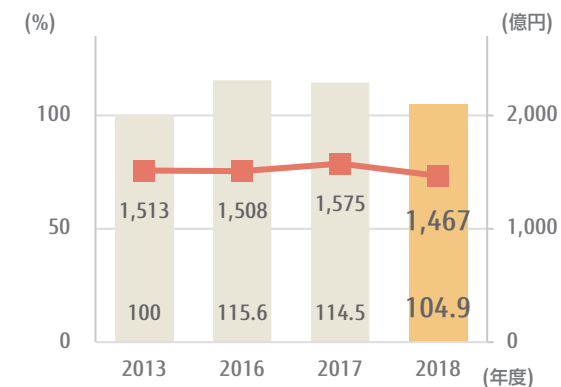
■海外生産拠点の石油類使用量 ※



■国内生産拠点のLPG 使用量削減



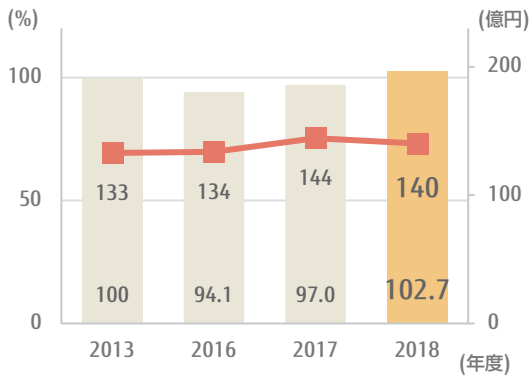
■海外生産拠点のLPG 使用量削減 ※



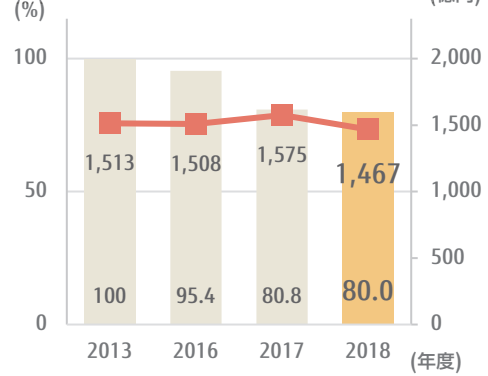
※データを精査した結果、2018年度に掲載した実績数値を一部修正しています。

環境行動計画：水・廃棄物の原単位管理

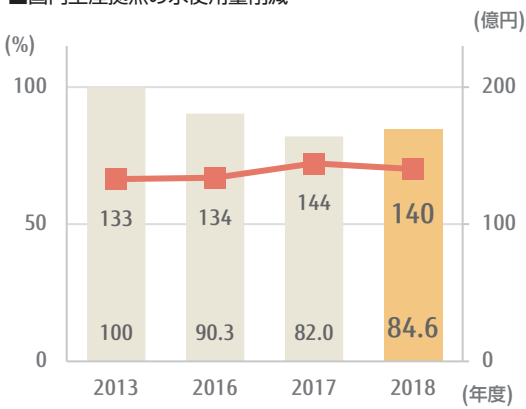
■国内生産拠点の廃棄物総発生量の削減



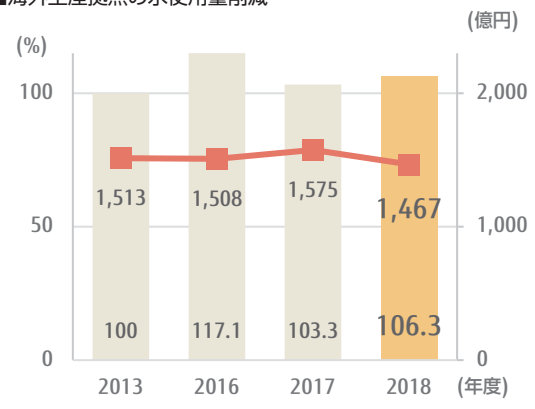
■海外生産拠点の廃棄物総発生量の削減



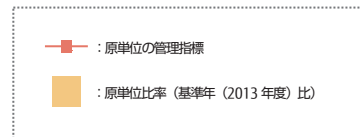
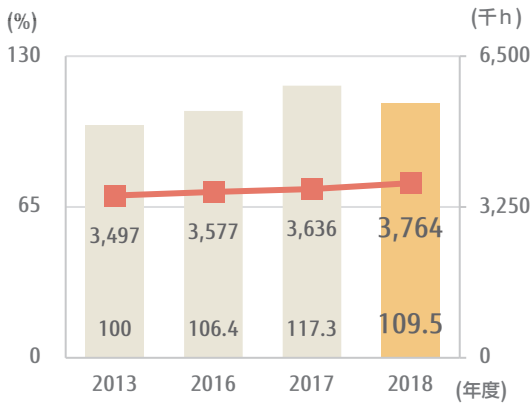
■国内生産拠点の水使用量削減



■海外生産拠点の水使用量削減

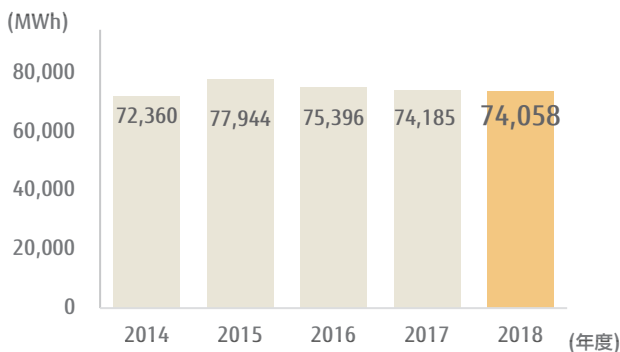


■国内オフィスの水使用量削減

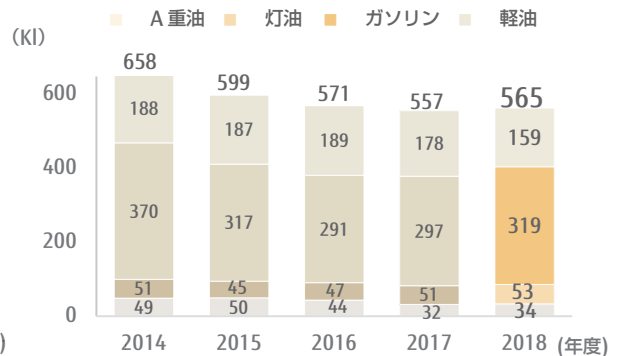


エネルギー

■電力 ※

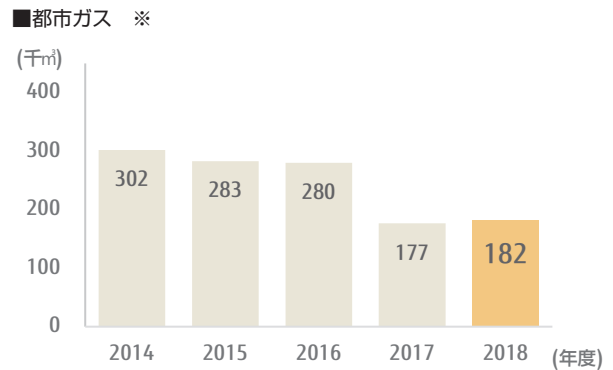
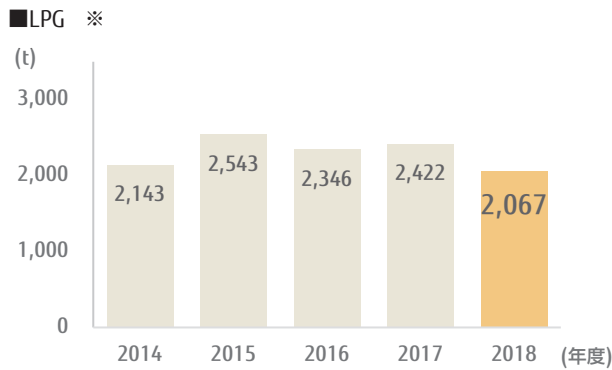


■石油類 ※

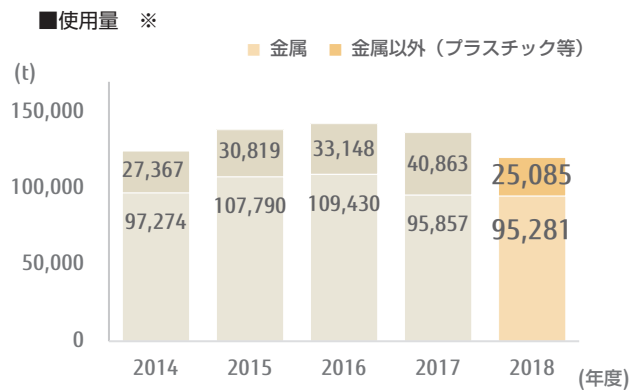
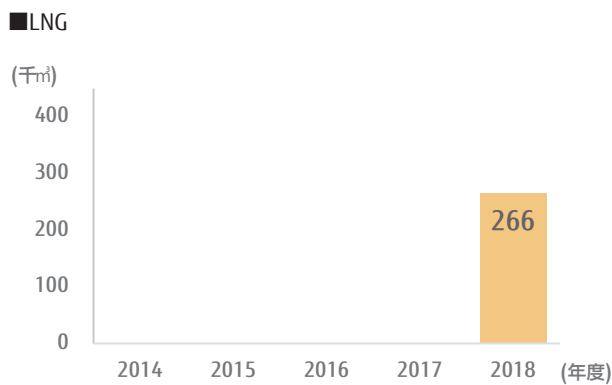


※データを精査した結果、2018年度に掲載した実績数値を一部修正しています。

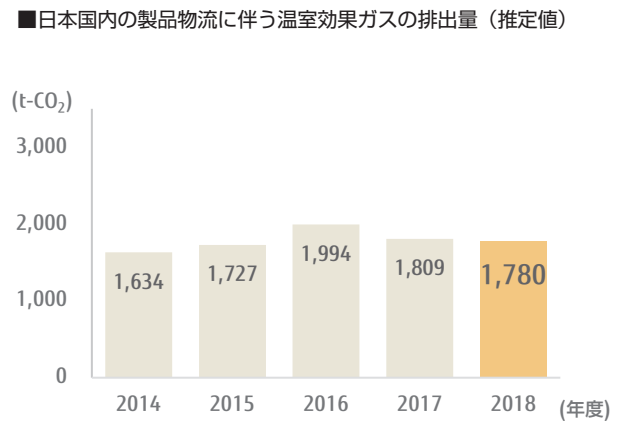
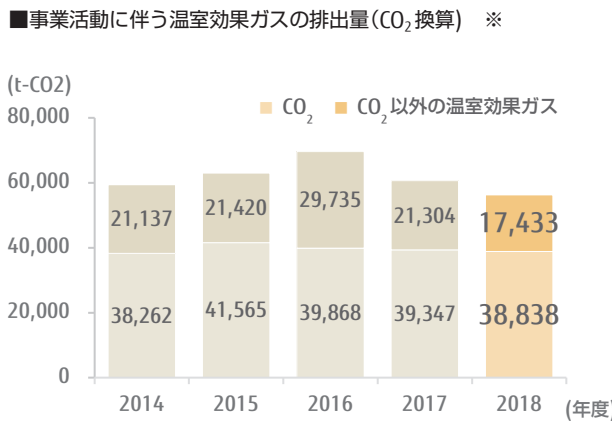
エネルギー（続き）



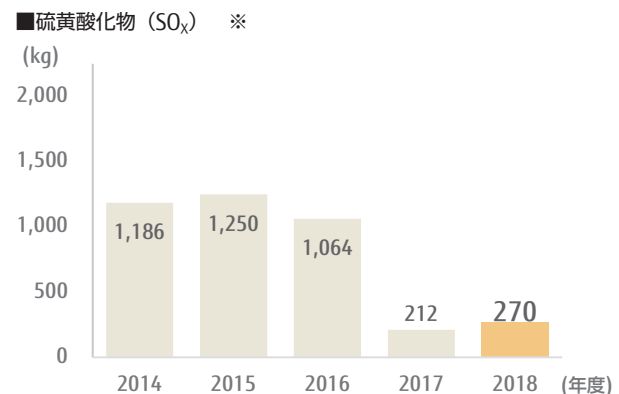
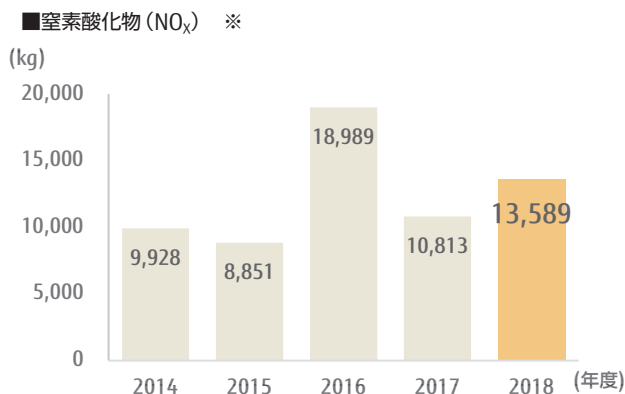
原材料



温室効果ガス



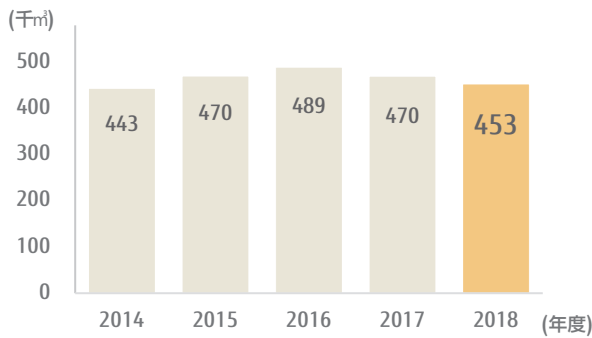
大気排出



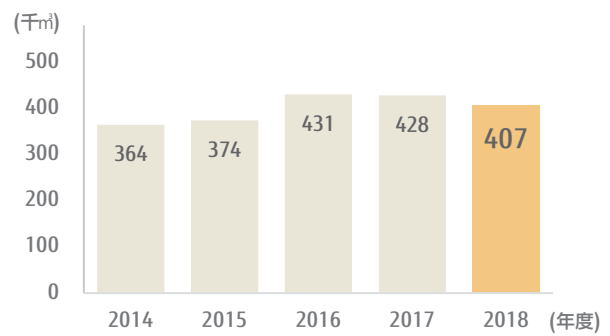
※データを精査した結果、2018年度に掲載した実績数値を一部修正しています。

水

■使用量 ※



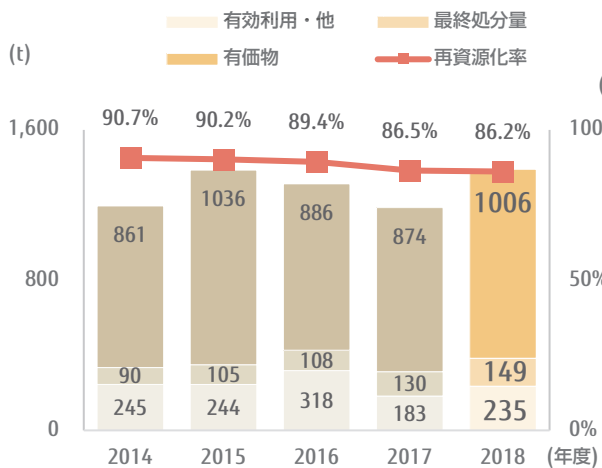
■排水量 ※



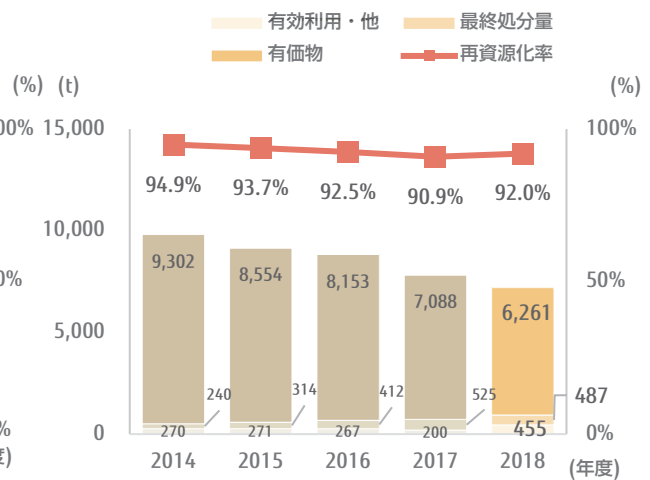
廃棄物

■廃棄物総排出量 ※

・国内：事業所／グループ会社

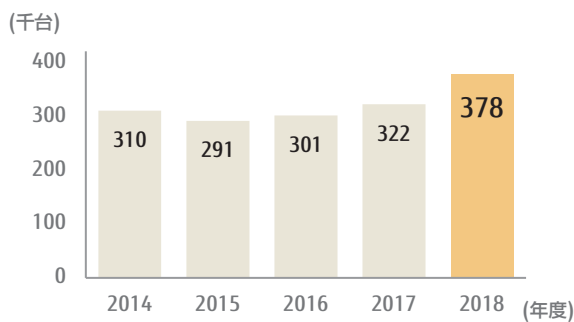


・海外：生産グループ会社 ※

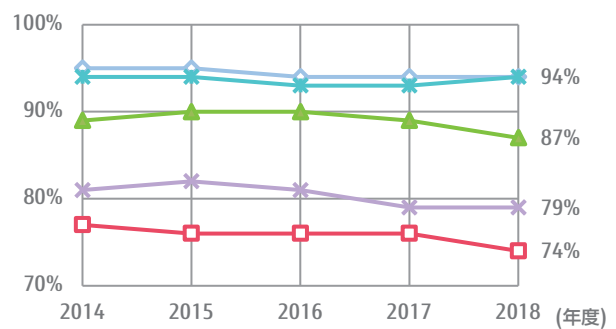


リサイクル

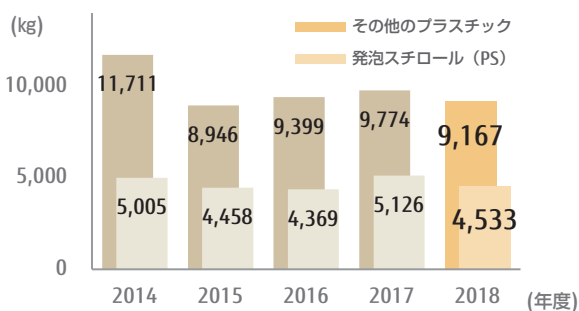
■再商品化処理台数



■再商品化率



■プラスチック系容器包装の回収推計



※データを精査した結果、2018年度に掲載した実績数値を一部修正しています。

家電リサイクルの実績 (2018 年度実績)

■ 詳細はこちらのページをご覧ください。

Web <https://www.fujitsu-general.com/jp/environment/recycle/home-electronics/recycle-report.html>

■ 再商品化等処理実績

項目	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
		ブラウン管式	液晶式・プラズマ式		
指定取引場所での引取台数	273,478 台	2,096 台	157 台	95,171 台	5,187 台
再商品化等処理台数	274,679 台	2,124 台	162 台	95,817 台	5,219 台
再商品化等処理重量	11,256 t	49 t	2 t	5,691 t	199 t
再商品化重量	10,685 t	37 t	2 t	4,514 t	187 t
再商品化率	94 %	74 %	87 %	79 %	94 %

■ 冷媒フロン類の回収等の状況

	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫
回収重量	181,291 kg	5,914 kg
破壊等委託先に出荷した重量	180,613 kg	5,927 kg
再生又は再利用した重量	133,593 kg	2,832 kg
破壊重量	46,408 kg	3,066 kg

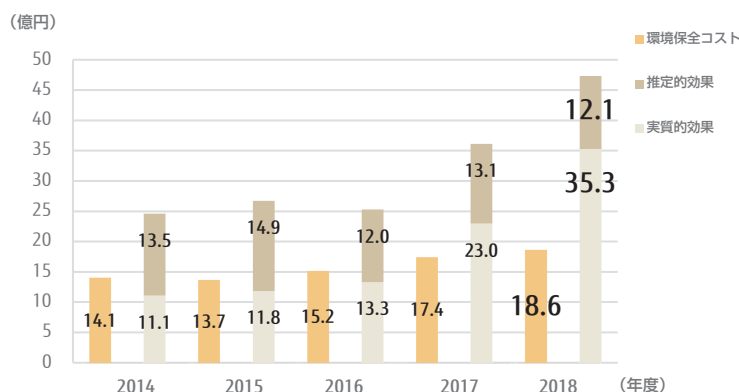
化学物質取扱量 (P R T R法対象物質) (2018 年度実績)

化学物質名	CAS	取扱量
スチレン	styrene 100-42-5	1,882 kg
トリクレシルフォスフェート	tricresyl phosphate 1330-78-5	279 kg
トルエン	toluene 108-88-3	149 kg
メチレンビス	methylenebis 101-68-8	220 kg
鉛	lead 7439-92-1	145 kg

環境会計 (2018 年度実績)

項目	主な内容	費用
事業エリア内コスト	大気汚染防止、水質汚染防止など	181
地球環境保全コスト	地球温暖化防止、省エネルギーなど	554
資源循環コスト	資源の有効利用、廃棄物処理など	358
上・下流コスト	製品の回収・リサイクルなど	119
管理活動コスト	環境マネジメントシステムによる管理など	107
研究開発コスト	環境配慮製品の研究・開発など	541
社会活動コスト	自然環境保全のための寄付など	1
環境損傷対策コスト	土壌・地下水汚染に関わる修繕費	0
合計		1,861

項目	主な内容	効果
推定的効果	環境配慮製品の開発によるみなし効果など	1,206
実質的効果	有価物の売却益、VEによるコストダウン効果、余剰電力売却益など	3,526
合計		4,732



2018 年度のコストと経済効果

2018 年度は、環境保全コストが 18.6 億円 (前年度比 7%増)、環境保全対策に伴う経済効果が 47.3 億円 (前年度比 31%増) となりました。

VE によるコストダウン効果、太陽光発電による購入電力の削減や余剰電力の売却益、川崎本社地区と浜松地区で行った契約電力量の見直しによる電力コストの削減などにより実質的効果が増加しました。

環境パフォーマンスデータ算定基準

■ 対象期間：2018年4月1日～2019年3月31日

■ 集計範囲：富士通ゼネラルおよびその連結子会社（詳細：データ集「報告対象組織一覧」参照）

マテリアルバランス

INPUT

指標		単位	算出方法	
設計・調達・製造	原材料	t	原材料の年間購入量	
	化学物質	PRTR対象物質取扱量	t	PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の取扱量の合計
	水使用量	m ³	上水、工業用水の年間使用量	
	エネルギー消費量	GJ	（電力、燃料、ガスの年間使用量）×エネルギー毎の単位発熱量* *環境省「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（2007年）」	
	電力	MWh	電力年間使用量	
	石油類	kL	A重油・灯油・軽油・ガソリンの年間使用量	
	LPG	t	LPGの年間使用量	
物流	都市ガス	m ³	都市ガスの年間使用量	
	LNG	m ³	LNGの年間使用量	
	車両燃料	GJ	輸送トンキロ×改良トンキロ法燃料使用原単位*×10 ⁻³ ×単位発熱量* *経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」	
	海上輸送燃料 航空燃料（ジェット）	GJ	輸送トンキロ×従来トンキロ法CO ₂ 排出原単位*×10 ⁻⁶ ×排出係数*×12/44 *経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」	
使用	エネルギー消費量	MWh	販売製品の年間消費電力×販売台数×製品寿命	

OUTPUT

指標		単位	算出方法	
設計・調達・製造	大気排出	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	（電力、燃料、ガスの年間使用量）×エネルギー毎のCO ₂ 排出係数* *電気事業連合会「使用端CO ₂ 排出原単位」 国内:0.407t-CO ₂ /MWh（2002年度排出原単位） 海外:0.410t-CO ₂ /MWh（2006年度排出原単位）
	CO ₂ 以外の温室効果ガス排出量	t-CO ₂	フロン年間排出量×温暖化係数* *IPCC「気候変動に関する政府間パネル（第4次報告書）」	
	NO _x 排出量	kg	NO _x 濃度×10 ⁻⁶ ×乾きガス排出ガス量×運転時間×46/22.4	
	SO _x 排出量	kg	SO _x 濃度×10 ⁻⁶ ×乾きガス排出ガス量×運転時間×64/22.4	
	排水	排水量	m ³	公共用水域および下水道への年間排水量
	BOD排出量	t	BOD濃度×排水量×10 ⁻⁶	
	COD排出量	t	COD濃度×排水量×10 ⁻⁶	
化学物質	PRTR対象物質排出量	t	PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質のうち、事業所毎の年間取扱量が100kg以上の物質の排出・移動量の合計	
廃棄物	総排出量	t	一般廃棄物、産業廃棄物の有効利用量・廃棄処分量・有価売却量の合計	
	最終処分量	t	埋め立て等により処分される一般廃棄物、産業廃棄物量	
物流	大気排出	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	輸送トンキロ×改良トンキロ法燃料使用原単位*×10 ⁻³ ×単位発熱量*×排出係数*×44/12 輸送重量および輸送距離×トンキロまたは燃料当たりの排出係数* *経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」
使用	大気排出	CO ₂ 排出量	t-CO ₂	販売製品の年間消費電力×販売台数×製品寿命×消費電力量当たりの原単位* *GHGプロトコル「GHGプロトコル排出係数データベース」
再商品化	処理量	t	再商品化等に必要な行為を実施した当社製品の総重量	
	当社製品への再利用	t	当社製品へ再利用された部品・材料の総重量	
	その他の再利用	t	当社製品以外に再利用された部品・材料の総重量	
	フロン再生量	kg	冷媒として使用されていたフロン類のうち再生又は再利用したフロン類の重量	

スコープ1,2,3

スコープ	カテゴリ		算出方法
スコープ1	自社での燃料使用に伴う直接排出		主に自社が所有する事業所における、燃料・ガスの消費（燃焼）によるCO ₂ 排出量、およびCO ₂ 以外の温室効果ガス排出量の合計
スコープ2	自社が購入した電気や熱の使用に伴う間接排出		主に自社が所有する事業所における、電気・熱の消費（購入）によるCO ₂ 排出量
スコープ3	その他の間接排出		
	カテゴリ1	購入した製品・サービス	年度内の部材の購入量×購入量当たりの原単位* *国立環境研究所「産業連関表による環境負荷原単位データブック（3EID）」
	カテゴリ2	資本財	資本財の調達額×金額当たりの原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
	カテゴリ3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	自社が所有する事業所において購入（消費）した、燃料油・ガス、電気・熱の年間調達量×エネルギー種類別の原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
	カテゴリ4	輸送、配送（上流）	荷主分の輸送に係る燃料使用量×トンキロ或いは燃料当たりの排出係数* *経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」
	カテゴリ5	事業から出る廃棄物	自社が所有する事業所が排出した廃棄物種類・処理方法別の年間処理・リサイクル量×処理・リサイクル量当たりの原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
	カテゴリ6	出張	日本国内に在籍している従業員の国内・海外出張の年間出張旅費金額×移動手段別原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
	カテゴリ7	雇用者の通勤	日本国内に在籍している従業員の国内・海外出張の年間延べ出張日数×出張種別原単位別原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
上流	カテゴリ8	リース資産（上流）	賃借しているリース資産額×金額当たり原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
	カテゴリ9	輸送、配送（下流）	輸送重量および輸送距離×トンキロ或いは燃料当たりの排出係数* *経済産業省・国土交通省「物流分野のCO ₂ 排出量に関する算定方法ガイドライン」
	カテゴリ10	販売した製品の加工	製品重量×組み立て品製造工程当たりの原単位* *LCA日本フォーラム「JLCAデータブック」
	カテゴリ11	販売した製品の使用	販売製品の年間消費電力量×販売台数×製品寿命×消費電力量当たりの原単位* *GHGプロトコル「GHGプロトコル排出係数データベース」 製品重量×販売台数×製品重量当たりの原単位（当社作成）
	カテゴリ12	販売した製品の廃棄	販売製品の製品重量×年間販売台数×製品重量当たりの原単位* *環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」
下流			

環境行動計画：温室効果ガス・水・廃棄物原単位管理

項目	指標	単位	算出方法
評価試験設備の電力使用量	評価試験設備における設備稼働率あたりの電力使用量削減率	%	当該年度の設備稼働率あたりの評価試験設備電力使用量/2013年度の設備稼働率あたりの評価試験設備電力使用量×100
生産拠点のエネルギー（電力・石油類・LPG）使用量	生産拠点における生産高あたりのエネルギー使用量削減率	%	当該年度が生産拠点生産高あたりのエネルギー使用量/2013年度が生産拠点生産高あたりのエネルギー使用量×100
国内製品物流に伴う温室効果ガス	国内製品物流における販売台数あたりのCO ₂ 排出量削減率	%	当該年度の国内販売台数あたりの物流CO ₂ 排出量/2013年度の国内販売台数あたりの物流CO ₂ 排出量×100
生産拠点の廃棄物総発生量	生産拠点における生産高あたりの廃棄物総発生量削減率	%	当該年度が生産拠点生産高あたりの廃棄物総発生量/2013年度が生産拠点生産高あたりの廃棄物総発生量×100
生産拠点の水使用量	生産拠点における生産高あたりの水使用量削減率	%	当該年度が生産拠点生産高あたりの水使用量/2013年度が生産拠点生産高あたりの水使用量×100
国内オフィスの水使用量	国内オフィスにおける総労働時間あたりの水使用量削減率	%	当該年度の国内オフィスにおける総労働時間あたりの水使用量/2013年度の国内オフィスにおける総労働時間あたりの水使用量×100

報告対象組織一覧

■ 報告対象組織：富士通ゼネラルおよびその連結子会社を報告対象としています。

ただし、環境パフォーマンスデータについては集計項目により一部対象が異なります。

会社名	環境会計	エネルギー	温室効果ガス		大気排出	水			原材料	廃棄物	化学物質
			事業活動	物流	NO _x ・SO _x	使用・排水	BOD	COD			
株式会社 富士通ゼネラル	川崎本社	✓	✓	✓	✓	✓					✓
	青森事業所	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
	浜松事業所	✓	✓	✓		✓			✓		✓
	松原事業所	✓	✓	✓		✓					✓
	営業・サービス拠点 (64拠点)	✓	✓	✓	✓	✓					✓
国内グループ会社 (10社)											
株式会社 富士通ゼネラルエレクトロニクス	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
株式会社 富士通ゼネラル情報システム (現在：FGOTに事業承継)	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 富士通ゼネラルイーエムシー研究所	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 エコサイクル	✓	✓	✓			✓	✓	✓			✓
株式会社 富士通ゼネラル研究所	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 富士通ゼネラル設備	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 富士通ゼネラルフィールドセールス	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 エフイーエス (現在：清和会に吸収合併)	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 富士通ゼネラルハートウエア	✓	✓	✓			✓					✓
株式会社 清和会	✓	✓	✓			✓					✓
海外グループ会社 (18社)											
富士通將軍 (上海) 有限公司	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
富士通將軍中央空調 (無錫) 有限公司	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
無錫富士通將軍機電工程有限公司	✓	✓	✓			✓	✓	✓			✓
江蘇富天江電子電器有限公司	✓*										
Fujitsu General (Thailand) Co.,Ltd.	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
FGA (Thailand) Co.,Ltd.	✓	✓	✓		✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co.,Ltd.	✓*	✓	✓		✓	✓					
Fujitsu General America, Inc.	✓*	✓	✓								
Fujitsu General do Brasil Ltda.	✓*	✓	✓		✓	✓					✓
Fujitsu General (U.K.) Co.,Ltd.	✓*	✓	✓		✓						
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	✓*	✓	✓		✓	✓					✓
Fujitsu General (Euro) GmbH	✓*	✓	✓		✓	✓					✓
Fujitsu General (Middle East) Fze	✓*	✓	✓		✓						✓
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	✓*	✓	✓								✓
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	✓*	✓	✓		✓	✓					✓
Fujitsu General New Zealand Ltd.	✓*	✓	✓		✓						
富士通將軍東方國際商貿 (上海) 有限公司	✓*	✓	✓		✓	✓					✓
Fujitsu General (Taiwan) Co.,Ltd.	✓*	✓	✓		✓	✓					✓

*：維持管理費、環境に関する経費については対象外

拠点紹介

国内拠点

● 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス

概要

[所在地] 岩手県一関市相去3番地の1

[事業内容] 電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造

環境の主な取り組み

環境配慮製品を開発するとともに、生産の効率化など事務所・工場の環境負荷低減により、省エネルギーと温室効果ガス排出量の削減を追求しています。また、電子デバイスの生産に必要な化学物質の徹底した管理を行うとともに、廃棄物のリサイクルにも積極的に取り組んでいます。



● 松原事業所

概要

[所在地] 大阪府松原市西野々2丁目1番45号

[事業内容] 関西地区の営業・サービス、
西日本サービス部品の物流

環境の主な取り組み

関西地区の営業・サービス活動の中心であり、お客様とのかかわりの中で、製品やサービスを通じた社会の環境負荷低減などを目指しています。

また、事業所の環境負荷低減はもとより、大都市圏における自社営業車両の運用効率化などにも取り組んでいます。

● 浜松事業所

● 株式会社富士エコサイクル

概要

[所在地] 静岡県浜松市北区細江町中川1930番地4

[事業内容]

浜松事業所：エアコンの製品整備

富士エコサイクル：使用済み家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の再商品化に関する事業

環境の主な取り組み

希少野生生物の生息地を含む浜名湖県立自然公園に近く、自然環境との調和に配慮した事業を行っています。水を使用しないリサイクルの取り組みを行うほか、ビオトープでの生物モニタリングなども行っています。



● 青森事業所

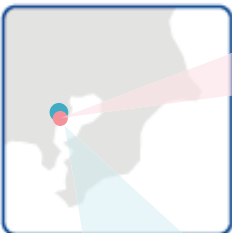
概要

[所在地] 青森県上北郡七戸町字荒熊内 67 番地2

[事業内容] ファンモータの製造

環境の主な取り組み

事業所の周辺は牧場や農地が広がり、近隣には貴重な野生生物が多数生息する仏沼（ラムサール条約登録湿地）があるなど、豊かな生態系が残っています。それらの環境と調和し保ちししていくために、モーター製造工程で使用する有機溶剤等の化学物質について、徹底した管理と使用量削減に取り組んでいます。



株式会社富士通ゼネラル研究所
株式会社富士通ゼネラル設備
株式会社富士通ゼネラル OS テクノロジー
株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所
株式会社富士通ゼネラルハートウエア
株式会社清和会

● 川崎本社

概要

[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号

[事業内容] 空調機、情報通信の両分野において、製品及び部品の開発、製造、販売及びサービスの提供

環境の主な取り組み

本社は、当社グループ全体の環境経営を統括する重要な役割を担っています。また、現在は製品の開発や営業戦略の中核として機能しており、社会の環境負荷の低減と環境効率の向上に資する経営戦略が本社からグローバルに展開されています。



事業所

● 川崎本社
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 空調機、情報通信の両分野において、製品及び部品の開発、製造、販売及びサービスの提供

● 浜松事業所
[所在地] 静岡県浜松市北区細江町中川1930番地4
[事業内容] エアコンの製品整備

● 松原事業所
[所在地] 大阪府松原市西野々2丁目1番45号
[事業内容] 西日本サービス部品の物流、関西地区の営業・サービス

● 青森事業所
[所在地] 青森県上北郡七戸町字荒熊内 67 番地2
[事業内容] 各種電動機の製造およびダイカスト部品その他機械加工全般

関係会社

● 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス
[所在地] 岩手県一関市相去3番地の1
[事業内容] 電子デバイスの開発・製造・販売および情報通信機器の製造

● 株式会社富士通ゼネラル研究所
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 空調・冷凍技術、システム技術、パワーエレクトロニクス技術に関する研究開発およびコンサルティング業務

● 株式会社富士通ゼネラル設備
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] エアコンの販売、取り付け

● 株式会社富士通ゼネラル OS テクノロジー
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 外食産業向けソリューション、医療向け外来情報ソリューション、農業情報向けソリューション

● 株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 人材派遣及び業務の請負

● 株式会社富士エコサイクル
[所在地] 静岡県浜松市北区細江町中川1930番地4
[事業内容] 使用済み家電製品（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機）の再商品化に関する事業

● 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 電磁波障害に関する測定並びにその受託、電磁波障害に関する測定施設の賃貸、コンサルティング業務等

● 株式会社富士通ゼネラルハートウエア
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 物品管理・運搬・梱包発送業務、清掃、ゴミのリサイクル分別、緑化補助作業、文書整理等の業務受託

● 株式会社清和会
[所在地] 神奈川県川崎市高津区末長3丁目3番17号
[事業内容] 各種保険代理店業、複写印刷サービスならびに企業内売店運営、リース業、不動産業

拠点紹介

海外拠点



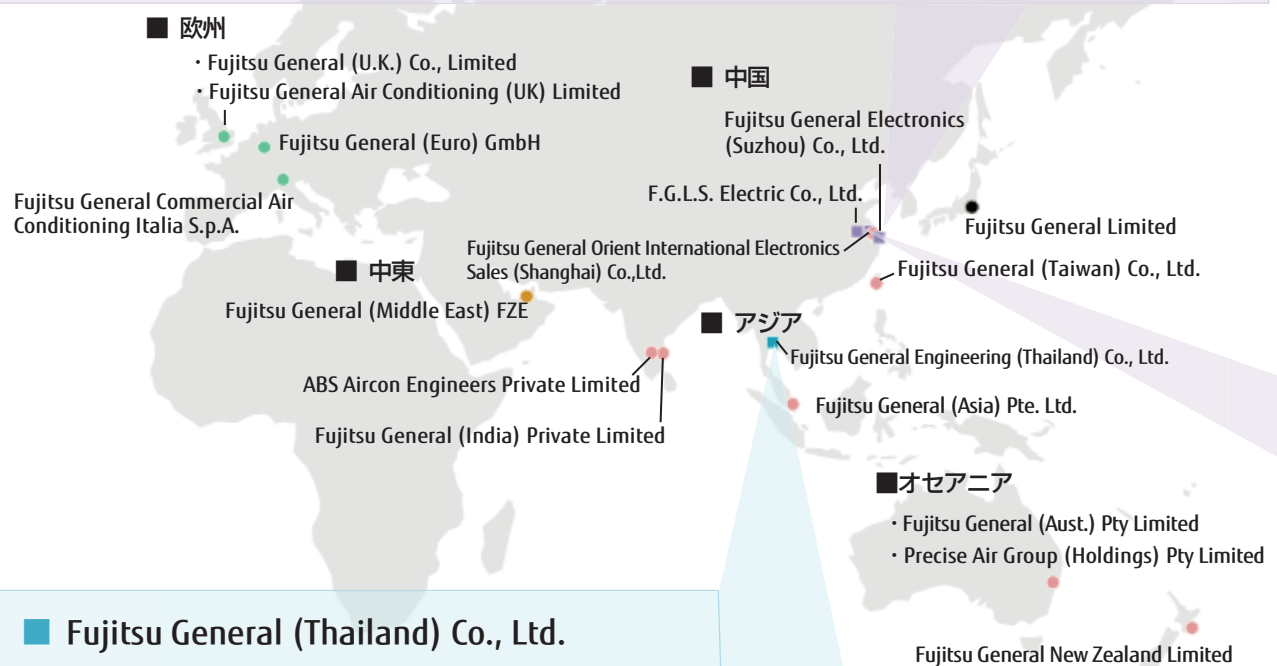
■ 富士通將軍（上海）有限公司

概要

[所在地] No.1720 Hui Cheng South Rd., Jiading Shanghai, 201821, China
 [事業内容] 空調機の製造・開発

環境の主な取り組み

製品に使用する冷媒について、環境負荷の少ないフロンへの転換を進めています。また、製造工程におけるフロン漏えい防止対策も強化しています。省エネルギーでは、工場内照明の効率化（LED化）や空調設備の見直しなどに取り組んでいます。



■ Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.



概要

[所在地] Laem Chabang Industrial Estate, I-EA-T, Free Zone 1, 92/9 (92/10) Moo 2, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand

[事業内容] 空調機の製造

環境の主な取り組み

工場内照明の効率化（LED化）による使用エネルギーの削減やフロン漏えい防止対策などを通じて、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、社員ボランティアによる社会貢献活動も推進しており、海岸干潟のマングローブを再生する植林活動や、パタヤ海岸や寺院などの清掃活動を行っています。

■ FGA (Thailand) Co.,Ltd.



[所在地] Laem Chabang Industrial Estate, I-EA-T, Free Zone 2, 212 Moo 3, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand

[事業内容] 空調機用基幹部品の製造

生産会社

■ 富士通将軍 (上海) 有限公司

[所在地] No.1720 Hui Cheng South Rd., Jiading Shanghai, 201821, China
 [事業内容] 空調機の製造・開発

■ 富士通将軍中央空調 (無錫) 有限公司

[所在地] No.10 Lijiang Road, Xinwu District Wuxi, Jiangsu, 214028, China
 [事業内容] 空調機の製造、中国における販売

■ F.G.L.S. Electric Co., Ltd.

[所在地] No.8, Jiangzhou Road, Economic Development Zone Jingjiang, Jiangsu, 214500, China

[事業内容] 空調機用基幹部品の製造、中国における販売

■ Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.

■ Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.

[所在地] Laem Chabang Industrial Estate, I-EA-T, Free Zone 1, 92/9

(92/10) Moo 2, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand

[事業内容] 空調機の製造、開発

■ FGA (Thailand) Co., Ltd.

[所在地] Laem Chabang Industrial Estate, I-EA-T, Free Zone 2, 212 Moo 3, Thungsukhla, Sriracha, Chonburi 20230, Thailand

[事業内容] 空調機用基幹部品の製造

販売会社

■ 米州

● Fujitsu General America, Inc.

[所在地] 353, Route 46 West, Fairfield, N.J. 07004, U.S.A.

[事業内容] 空調機の北中米における販売

● Fujitsu General Do Brasil Ltda.

[所在地] Rua Treze de Maio, 1633 - 2º andar - Bela Vista, São Paulo, SP, CEP 01327-905, Brasil

[事業内容] 空調機の南米における販売

■ 欧州

● Fujitsu General (U.K.) Co., Limited

[所在地] First Floor Unit 330, Centennial Park, Centennial Avenue, Elstree, Hertfordshire, WD6 3TJ, U.K.

[事業内容] 空調機の欧州における販売

● Fujitsu General Air Conditioning (U.K.) Limited

[所在地] Unit 150, Centennial Park, Centennial Avenue, Elstree, Hertfordshire, WD6 3SG, U.K.

[事業内容] 空調機の欧州における販売

● Fujitsu General (Euro) GmbH

[所在地] Fritz-Vomfelde-Straße 26-32, 40547 Düsseldorf, Germany

[事業内容] 空調機の欧州における販売

● Fujitsu General Commercial Air Conditioning Italia S.p.A.

[所在地] Via Galileo Galilei 40, 20092 Cinisello Balsamo (MI), Italy

[事業内容] 空調機の欧州における販売

■ 中東

● Fujitsu General (Middle East) FZE

[所在地] P.O.BOX 17547, S/R S3B4SR06, Jebel Ali FZE South, Dubai, U.A.E.

[事業内容] 空調機の中東・アフリカにおける販売

■ 中国

● Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.

[所在地] 4F. -1, No.416 Sec.2, Chongde Rd., Beitun District, Taichung 40653, Taiwan

[事業内容] 空調機の台湾における販売

● Fujitsu General Orient International Electronics Sales (Shanghai) Co., Ltd.

[所在地] Room 409, West Wing, Ping'An Fortune Tower, No.577 Pudian Road, Pudong Shanghai, 200122, China

[事業内容] 空調機の中国における販売

● Fujitsu General Electronics (Suzhou) Co., Ltd.

[所在地] Unit A, Room 2803, No.1, Sovereign Building, No. 8 Suzhou Dadaoxi Road, Suzhou Industrial Park, Suzhou, Jiangsu, 215021, China

[事業内容] 電子デバイスの中国における販売

■ アジア / オセアニア

● Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.

[所在地] 25 Pandan Crescent #02-10 TIC Tech Centre, Singapore 128477

[事業内容] 空調機のアジアにおける販売

● Fujitsu General (India) Private Limited

[所在地] Room No. 713, 455 (313), Block No. 75, 7th Floor, Anna Salai, Teynampet, Chennai - 600018 Tamil Nadu, INDIA

[事業内容] 空調機のインドにおける販売

● ABS Aircon Engineers Private Limited

[所在地] No.63/4, Basava Sadana, Vishwanatha Rao Road, Madhavanagar, Off. Race Course Road, Bangalore - 560001 Karnataka, India

[事業内容] 空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス

● Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.

[所在地] 1 Telopea Place, Eastern Creek, NSW 2766, Australia

[事業内容] 空調機のおセアニアにおける販売

● Precise Air Group (Holdings) Pty Limited

[所在地] 2 Hill Road, Homebush, NSW 2140 Australia

[事業内容] 空調関連設備の設計・施工およびサービスメンテナンス

● Fujitsu General New Zealand Limited

[所在地] 109 Port Rd., Seaview, Lower Hutt, New Zealand

[事業内容] 空調機のおセアニアにおける販売

■ 米州

Fujitsu General America, Inc.

Fujitsu General Do Brasil Ltda.

■ 富士通将軍中央空調 (無錫) 有限公司

概要

[所在地] No.10 Lijiang Road, Xinwu District Wuxi, Jiangsu, 214028, China

[事業内容] 空調機の製造および中国における販売

環境の主な取り組み

省エネルギーや省資源とともにフロン漏えい対策を強化しています。また、より環境負荷の少ないR-32冷媒機種の生産・販売拡大を図るとともに、製造工程による冷媒回収を徹底し、温室効果ガスの抑制に努めています。



GRI 「GRIスタンダード」 対照表

開示項目

I. 共通スタンダード

GRI 102：一般開示事項

1. 組織のプロフィール

(掲載ページ)

102-1 組織の名称	a. 組織の名称	P.3,4
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	a. 組織の事業活動に関する説明 b. 主要なブランド、製品、およびサービス。特定の市場で販売が禁止されている製品またはサービスがあれば、その説明を含める	P.3,4, 43~46
102-3 本社の所在地	a. 組織の本社の所在地	P.3,4,44
102-4 事業所の所在地	a. 組織が事業を展開している国の数、および重要な事業所を所有している国の名称。報告書に記載している項目との関連は問わない	P.3,4, 43~46
102-5 所有形態および法人格	a. 組織の所有形態や法人格の形態	P.42~46
102-6 参入市場	a. 参入市場。次の事項を含む i. 製品およびサービスを提供している地理的な場所 ii. 参入業種 iii. 顧客および受益者の種類	P.3,4
102-7 組織の規模	a. 組織の規模。次の事項を含む i. 総従業員数 ii. 総事業所数 iii. 純売上高（民間組織について）、純収入（公的組織について） iv. 株主資本および負債の内訳を示した総資本（民間組織について） v. 提供する製品、サービスの量	P.3,4
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	a. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、男女別総従業員数 b. 雇用契約（正社員と臨時雇用者）別の、地域別総従業員数 c. 雇用の種類（常勤と非常勤）別の、男女別総従業員数 d. 組織の活動の相当部分を担う者が、従業員以外の労働者であるか否か。該当する場合、従業員以外の労働者が担う作業の性質および規模についての記述 e. 開示事項 102-8-a、102-8-b、102-8-cで報告する従業員数に著しい変動（観光業や農業における季節変動） f. データの編集方法についての説明（何らかの前提があればそれも含める）	該当せず
102-9 サプライチェーン	a. 組織のサプライチェーンの説明。組織の活動、主要なブランド、製品、およびサービスに関するサプライチェーンの主要要素を含める	P.29
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	a. 組織の規模、構造、所有形態、またはサプライチェーンに関して生じた重大な変化。 次の事項を含む i. 所在地または事業所に関する変化（施設の開設や閉鎖、拡張を含む） ii. 株式資本構造の変化、その他資本の形成、維持、変更手続きの実施による変化（民間組織の場合） iii. サプライヤーの所在地、サプライチェーンの構造、またはサプライヤーとの関係の変化（選定や解消を含む）	P.42
102-11 予防原則または予防的アプローチ	a. 組織が予防原則や予防的アプローチに取り組んでいるか。またその取り組み方	P.31,32
102-12 外部イニシアティブ	a. 外部で作成された経済、環境、社会の憲章、原則その他のイニシアティブで、組織が署名または支持しているもののリスト	該当せず
102-13 団体の会員資格	a. 業界団体、その他の協会、および国内外の提言機関で組織が持っている主な会員資格のリスト	次回掲載予定

2. 戦略

102-14 上級意思決定者の声明	a. 組織とサステナビリティの関連性、およびサステナビリティに取り組むための戦略に関する、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	P.5,6
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	a. 重要なインパクト、リスク、機会の説明	P.9

3. 倫理と誠実性

102-16 価値観、理念、行動基準・規範	a. 組織の価値観、理念、行動基準・規範についての説明	P.7,8
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	a. 組織内外に設けられている次の制度についての説明 i. 倫理的行為および合法行為、ならびに組織の誠実性に関する助言を求める制度 ii. 非倫理的行為または違法行為、ならびに組織の誠実性に関する懸念を通報する制度	P.27

4. ガバナンス

(掲載ページ)

102-18 ガバナンス構造	a. 組織のガバナンス構造。最高ガバナンス機関の委員会を含む b. 経済、環境、社会項目に関する意思決定に責任を負っている委員会	P.27
102-19 権限移譲	a. 最高ガバナンス機関から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会項目に関して権限委譲を行うプロセス	P.27
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会項目の責任者として任命しているか b. その地位にある者が、最高ガバナンス機関の直属となっているか	P.27
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	a. ステークホルダーと最高ガバナンス機関の間で、経済、環境、社会項目に関して協議を行うプロセス b. 協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス機関への結果のフィードバックをどのように行っているか	P.27
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成。次の事項による i. 執行権の有無 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関における任期 iv. 構成員の他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. ジェンダー vi. 発言権が低い社会的グループのメンバー vii. 経済、環境、社会項目に関係する能力 viii. ステークホルダーの代表	該当せず
102-23 最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の執行役員を兼ねているか否か b. 議長が執行役員を兼ねている場合、組織の経営におけるその者の役割と、そのような人事の理由	該当せず
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会メンバーの指名と選出のプロセス b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名と選出で用いられる基準。次の事項を含む i. ステークホルダー（株主を含む）が関与しているか、どのように関与しているか ii. 多様性が考慮されているか、どのように考慮されているか iii. 独立性が考慮されているか、どのように考慮されているか iv. 経済、環境、社会項目に関する専門知識や経験が考慮されているか、どのように考慮されているか	該当せず
102-25 利益相反	a. 利益相反の回避、対処のために最高ガバナンス機関が行っているプロセス b. 利益相反に関する情報をステークホルダーに開示しているか。最低限、次の事項を含む i. 役員会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者の情報	該当せず
102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	a. 経済、環境、社会項目に関わる組織の目的、価値観、ミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と役員が果たす役割	該当せず
102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 経済、環境、社会項目に関する最高ガバナンス機関の集会的知見を発展、強化するために実施した施策	P.27
102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	a. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンスを評価するためのプロセス b. 当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度 c. 当該評価が自己評価であるか否か d. 最高ガバナンス機関の経済、環境、社会項目のガバナンスに関するパフォーマンス評価に対応して行った措置。最低限、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を含む	P.27
102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントにおける最高ガバナンス機関の役割。デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス機関の役割を含む b. 最高ガバナンス機関による経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会の特定とマネジメントをサポートするために、ステークホルダーとの協議が活用されているか否か	P.9,27
102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	a. 経済、環境、社会項目に関するリスクマネジメント・プロセスの有効性のレビューにおける最高ガバナンス機関の役割	P.27,28
102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	a. 経済、環境、社会項目、およびそのインパクト、リスク、機会に関して最高ガバナンス機関が行うレビューの頻度	P.27,28
102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな項目が取り上げられていることを確認する機能を果たしている最高位の委員会または役職	P.27,28
102-33 重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に対して重大な懸念事項を伝達するために設けられているプロセス	P.27,28

4. ガバナンス（続き）

（掲載ページ）

102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	a. 最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の性質と総数 b. 重大な懸念事項への対処、解決のために使われたメカニズム	P.28
102-35 報酬方針	a. 最高ガバナンス機関および役員に対する報酬方針。次の種類の報酬を含む i. 固定報酬と変動報酬（パフォーマンス連動報酬、株式連動報酬、賞与、後配株式または権利確定株式を含む） ii. 契約金、採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付（最高ガバナンス機関、役員、その他の全従業員について、それぞれの給付制度と拠出金率の違いから生じる差額を含む） b. 報酬方針におけるパフォーマンス基準と、最高ガバナンス機関および役員の経済、環境、社会項目における目標がどのように関係しているか	該当せず
102-36 報酬の決定プロセス	a. 報酬の決定プロセス b. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か c. 報酬コンサルタントと組織との間に存在するその他の関係	該当せず
102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め、また考慮しているか b. 考慮している場合、報酬方針や提案への投票結果	該当せず
102-38 年間報酬総額の比率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）に対する比率	該当せず
102-39 年間報酬総額比率の増加率	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国の最高給与所得者における年間報酬総額の増加率の、同じ国の全従業員における年間報酬総額の中央値（最高給与所得者を除く）の増加率に対する比率	該当せず

5. ステークホルダー・エンゲージメント

102-40 ステークホルダー・グループのリスト	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループのリスト	該当せず
102-41 団体交渉協定	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の割合	情報入手困難
102-42 ステークホルダーの特定および選定	a. 組織がエンゲージメントを行うステークホルダーを特定および選定する基準	該当せず
102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	a. 組織のステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法。種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメントの頻度を含む。また、特に報告書作成プロセスの一環として行ったエンゲージメントか否かを示す	P.23～26
102-44 提起された重要な項目および懸念	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された重要な項目および懸念。 次の事項を含む i. 組織が重要な項目および懸念にどう対応したか（報告を行って対応したものを含む） ii. 重要な項目および懸念を提起したステークホルダー・グループ	該当せず

6. 報告実務

102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体のリスト b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の記載から外れているか否か	P.2,42
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	a. 報告書の内容および項目の該当範囲を確定するためのプロセスの説明 b. 組織が報告書の内容を確定する際、報告原則をどのように適用したかについての説明	p.2,9
102-47 マテリアルな項目のリスト	a. 報告書の内容を確定するプロセスで特定したマテリアルな項目のリスト	p.9
102-48 情報の再記述	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合、再記述の影響および理由	P.33～39
102-49 報告における変更	a. マテリアルな項目および項目の該当範囲について、過去の報告期間からの重大な変更	該当せず
102-50 報告期間	a. 提供情報の報告期間	P.2
102-51 前回発行した報告書の日付	a. 前回発行した報告書の日付（該当する場合）	P.2
102-52 報告サイクル	a. 報告サイクル	P.2
102-53 報告書に関する質問の窓口	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口	裏表紙

6. 報告実務（続き）

（掲載ページ）

102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	a. 組織がGRIスタンダードに準拠し、次のいずれかの選択肢を選んで報告書を作成したことを表す主張 i. 「この報告書は、GRIスタンダードの中核（Core）オプションに準拠して作成されている」 ii. 「この報告書は、GRIスタンダードの包括（Comprehensive）オプションに準拠して作成されている」	p.2
102-55 内容索引	a. GRIの内容索引（使用した各スタンダードを明記し、報告書に記載したすべての開示事項を一覧表示する） b. 内容索引には、各開示事項について次の情報を含める i. 開示事項の番号（GRIスタンダードに従って開示した項目について） ii. 報告書またはその他の公開資料の中で、該当の情報が記載されているページ番号またはURL iii. 要求される開示事項の省略が認められていて、開示できない場合の省略の理由（該当する場合）	P.47～54
102-56 外部保証	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行の説明 b. 報告書が外部保証を受けている場合、 i. 外部保証報告書、表明、意見に言及する。外部保証によって保証されている事項、保証されていない事項、その根拠（サステナビリティ報告書に添付する保証報告書に記載がない場合）。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項も含める ii. 組織と保証提供者の関係 iii. 最高ガバナンス機関または役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か、どのように関わっているか	該当せず

GRI 103：マネジメント手法

103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	a. その項目がマテリアルである理由の説明 b. マテリアルな項目の該当範囲。次の記述を含む i. どこでインパクトが生じるのか ii. 組織のインパクトへの関与。例えば、組織のインパクトへの関与は直接的か間接的か、または組織のビジネス関係を通じてインパクトに関連したかどうか c. 該当範囲に関する具体的な制約事項	P.9
103-2 マネジメント手法とその要素	a. 組織がその項目をどのようにマネジメントしているかについての説明 b. マネジメント手法の目的に関する表明 c. マネジメント手法に次の要素が含まれている場合、各要素についての説明 i. 方針 ii. コミットメント iii. 目標およびターゲット iv. 責任 v. 経営資源 vi. 苦情処理メカニズム vii. 具体的な措置（プロセス、プロジェクト、プログラム、イニシアティブなど）	P.10～14, 27
103-3 マネジメント手法の評価	a. 組織によるマネジメント手法の評価方法。次の事項を含む i. マネジメント手法の有効性を評価する仕組み ii. マネジメント手法の評価結果 iii. マネジメント手法に関して行った調整	P.11～14, 27,28

II. 項目別スタンダード

GRI 300：環境

GRI 301：原材料

（掲載ページ）

301-1 使用原材料の重量または体積	a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	P.33,37
301-2 使用したリサイクル材料	a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	P.33
301-3 再生利用された製品と梱包材	a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	P.33,38,39

GRI 302 : エネルギー

(掲載ページ)

<p>302-1 組織内のエネルギー消費量</p>	<p>a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による）。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量（ジュールまたはその倍数単位による）。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量（ジュール、ワット時、またはその倍数単位による） i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量（ジュールまたはその倍数単位による） f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源</p>	<p>P.33,36,37,40</p>
<p>302-2 組織外のエネルギー消費量</p>	<p>a. 組織外のエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源</p>	<p>P.33,40</p>
<p>302-3 エネルギー原単位</p>	<p>a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か</p>	<p>P.35,41</p>
<p>302-4 エネルギー消費量の削減</p>	<p>a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. 削減されたエネルギーの種類（燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて） c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>P.15~17,36,37,40</p>
<p>302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減</p>	<p>a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量（ジュールまたはその倍数単位（メガ、ギガなど）による） b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準（基準年、基準値など）、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>P.15,30,40</p>

GRI 303 : 水

<p>303-1 水源別の取水量</p>	<p>a. 水源からの総取水量。次の水源別内訳による i. 地表水（湿地、河川、湖、海などからの水を含む） ii. 地下水 iii. 組織が直接貯めた雨水 iv. 他の組織からの廃水 v. 地方自治体の水道や他の公営・民間水道施設 b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>P.33,38,40</p>
<p>303-2 取水によって著しい影響を受ける水源</p>	<p>a. 取水によって著しい影響を受ける水源の数。次の種類別に i. 水源の規模 ii. 水源が保護地域に指定されているか（国内または国際的に） iii. 生物多様性から見た価値（種の多様性および固有性、保護種の数など） iv. 地域コミュニティや先住民族にとっての水源の価値、重要性 b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>情報入手困難</p>
<p>303-3 リサイクル・リユースした水</p>	<p>a. 組織がリサイクル・リユースした水の総量 b. リサイクル・リユースした水の総量が、開示事項 303-1に定める総取水量に占める割合 c. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>情報入手困難</p>

GRI 304：生物多様性

(掲載ページ)

<p>304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト</p>	<p>a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域（保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域）または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態（事務所、製造・生産、採掘） v. 事業敷地の面積（km²で表記。適切な場合は他の単位も可） vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴（陸上、淡水域、あるいは海洋）から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト（IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など）の特徴から見た生物多様性の価値</p>	P.44
<p>304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト</p>	<p>a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染（生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも） iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化（塩分濃度、地下水位変動など）で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性</p>	該当せず
<p>304-3 生息地の保護・復元</p>	<p>a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているか否か b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況（報告期間終了時点における） d. 使用した基準、方法、前提条件</p>	P.23,24
<p>304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種</p>	<p>a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類（CR） ii. 絶滅危惧IB類（EN） iii. 絶滅危惧II類（VU） iv. 準絶滅危惧（NT） v. 軽度懸念</p>	P.23,24

GRI 305：大気への排出

<p>305-1 直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）</p>	<p>a. 直接的（スコープ1）GHG排出量の総計（CO₂換算値（t-CO₂）による） b. 計算に用いたガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて） c. 生物由来のCO₂排出量（CO₂換算値（t-CO₂）による） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の典拠 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、もしくは経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.33,34,37,40,41
<p>305-2 間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）</p>	<p>a. ロケーション基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO₂換算値（t-CO₂）による） b. 該当する場合、マーケット基準の間接的（スコープ2）GHG排出量の総計（CO₂換算値（t-CO₂）による） c. データがある場合、総計計算に用いたガス（CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて） d. 計算の基準年（該当する場合、次の事項を含む） i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数（GWP）、GWP情報源の典拠 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ（株式持分、財務管理、経営管理） g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	P.33,34,40,41

GRI 305 : 大気への排出 (続き)

(掲載ページ)

<p>305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)</p>	<p>a. その他の間接的 (スコープ3) GHG排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 生物由来のCO₂排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3) GHG排出量の区分と活動 e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP情報源の典拠 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>P.33,34,37,40,41</p>
<p>305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位</p>	<p>a. 組織のGHG排出原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるGHG排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) d. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)</p>	<p>P.35,41</p>
<p>305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減</p>	<p>a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減されたGHG排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>P.15~17,37,40,41</p>
<p>305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量</p>	<p>a. ODSの生産量、輸入量、輸用量 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>P.33,37,40</p>
<p>305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物</p>	<p>a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど) による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール</p>	<p>P.33,37,40</p>

GRI 306 : 排水および廃棄物

<p>306-1 排水の水質および排出先</p>	<p>a. 想定内および想定外の排水量 (次の事項による) i. 排出先 ii. 水質 (処理方法を含む) iii. 他の組織による水の再利用の有無 b. 使用した基準、方法、前提条件</p>	<p>P.33,37,40</p>
------------------------------	--	-------------------

306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	<p>a. 有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） <p>b. 非有害廃棄物の総重量（次の処分方法を用いている場合には、この処分方法別に内訳を提示）</p> <ul style="list-style-type: none"> i. リユース ii. リサイクル iii. 堆肥化 iv. 回収（エネルギー回収を含む） v. 焼却（大量燃焼） vi. 深井戸注入 vii. 埋め立て viii. 現場保管 ix. その他（詳細を記述） <p>c. 廃棄物処分方法の判定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 自ら処分している場合または直接確認した場合 ii. 廃棄物処分請負業者から提供された情報による場合 iii. 廃棄物処分請負業者からの報告がない場合 	P.33,38～40
306-3 重大な漏出	<p>a. 記録した重大な漏出の総件数と総漏出量</p> <p>b. 組織の財務報告書で報告している漏出のそれぞれにつき、次の追加情報</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 漏出場所 ii. 漏出量 iii. 次の分類による漏出物。油漏出物（土壌または水面）、燃料漏出物（土壌または水面）、廃棄物の漏出（土壌または水面）、化学物質の漏出（多くは土壌または水面）、その他（詳細を記述） <p>c. 重大な漏出のインパクト</p>	該当せず ※重大な漏出はありません
306-4 有害廃棄物の輸送	<p>a. 次の各事項の総重量</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 輸送された有害廃棄物 ii. 輸入された有害廃棄物 iii. 輸出された有害廃棄物 iv. 処理された有害廃棄物 <p>b. 国際輸送された有害廃棄物の割合</p> <p>c. 使用した基準、方法、前提条件</p>	情報入手困難 ※当該情報は現時点では集計していません
306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	<p>a. 排水や表面流水による著しい影響を受ける水域および関連生息地。次の事項に関する情報を付記すること</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 水域および関連生息地の規模 ii. その水域および関連生息地が、国内または国際的に保護地域に指定されているか否か iii. 生物多様性価値（保護種の数など） 	情報入手困難

GRI 307：環境コンプライアンス

307-1 環境法規制の違反	<p>a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。</p> <p>次の事項に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 <p>b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる</p>	P.28
-------------------	--	------

GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント

308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合	P.29
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<p>a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数</p> <p>b. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーの数</p> <p>c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）</p> <p>d. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合</p> <p>e. 著しいマイナスの環境インパクト（顕在的、潜在的）があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由</p>	P.29